

宮城県 スポーツ 推進計画



平成25年 3月

宮城県教育委員会

ご あ い さ つ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県は極めて甚大な被害を受けました。

復旧・復興への歩みを進める中、震災直後から国内外の多くのアスリートやスポーツ団体が避難所や学校等へ駆け付け、仮設住宅で運動会が実施されるなど、「スポーツ」により多くの県民が忘れかけていた笑顔を取り戻すことができました。スポーツの持つ力は私たちに明日への活力を与え、人々を繋ぎ、「絆」を創る役割があることを、私たちは改めて認識しました。

これまで、県では平成14年11月に「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、県民だれもが生涯にわたって様々な形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現をねらいとし平成24年度を目標年度としてスポーツの振興を図ってきました。

このような中、平成23年6月にスポーツ基本法が全部改正され、平成24年3月に国のスポーツ基本計画が策定されました。本県といたしましては、これを参酌しつつ本県スポーツの現状と課題を把握した上で、将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくための新たな計画を策定することといたしました。

策定に当たっては、平成22年12月に県民の皆様などへのアンケート調査を実施するとともに、平成23年2月に宮城県スポーツ振興審議会に諮問を行い、6回にわたる検討を踏まえ答申がなされ、県議会の議決を経て、本計画の策定に至りました。

本計画は、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念として、県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現を目指し、様々な施策を体系的・計画的に推進するものです。県では、県民の皆様や市町村、関係団体と連携・協働し、着実に施策を展開してまいります。

スポーツは人類共通の文化であるとともに、その持つ力は震災からの復興に向けての大きな支えとなります。県民の皆様には、家庭や職場、地域などそれぞれの立場で、この計画の推進に対し、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成25年3月

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 スポーツの意義	2

第2章 本県スポーツの現状と課題

1 本県スポーツを取り巻く社会の現状	4
(1) 東日本大震災	4
(2) 人口減少と少子高齢化の進行	4
(3) 核家族化の進行	5
(4) 高度情報化の進展	5
(5) 女性の社会進出と労働環境の変化	6
(6) 家庭や地域の変化	6
(7) 生活習慣病の増加	7
(8) 地方分権の進展と厳しい財政状況	7
(9) 国のスポーツ行政の動向	7
(10) 企業スポーツとプロスポーツ	8
2 本県スポーツの現状と課題	9
(1) 県におけるこれまでの取組について	9
(2) データで見る本県スポーツの現状	11
イ 県民の健康・ライフスタイル・スポーツライフについて	11
ロ 競技スポーツについて	19
ハ 子どもの基本的な生活習慣や体力・運動能力について	20
ニ スポーツ施設に関する意識について	24
ホ 東日本大震災後の被災市町小中学校のグラウンド使用状況について	25
(3) 本県スポーツの課題	26

第3章 本県スポーツの理念と基本姿勢

1 計画にあたっての理念	28
2 基本姿勢	29

第4章 施策の展開

1 施策の柱と目標	30
2 施策の全体体系	31
3 施策の柱と基本方向	32
(1) 施策の柱 I 生涯にわたるスポーツ活動の推進	32

○子どものスポーツ		
基本方向	1	子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進 …… 3 3
基本方向	2	子どもの遊ぶ（身体活動）機会の創出 …… 3 5
基本方向	3	子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出 …… 3 7
基本方向	4	学校体育の充実 …… 3 8
基本方向	5	運動部活動の充実 …… 4 0
○働く世代のスポーツ		
基本方向	1	日常生活における身体活動の奨励 …… 4 2
基本方向	2	スポーツ活動機会の創出と交流の推進 …… 4 3
○高齢者のスポーツ		
基本方向	1	健康づくり活動の推進 …… 4 5
基本方向	2	スポーツ活動機会の創出と交流の推進 …… 4 7
(2) 施策の柱	Ⅱ	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進 …… 4 9
基本方向	1	国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成 …… 5 0
基本方向	2	競技活動を支える体制の整備 …… 5 2
(3) 施策の柱	Ⅲ	スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実 …… 5 4
基本方向	1	地域のスポーツ環境の充実 …… 5 5
基本方向	2	広域スポーツセンター機能の充実 …… 5 6
基本方向	3	総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援 …… 5 8
基本方向	4	指導者等の育成と連携 …… 6 0
基本方向	5	スポーツボランティアの育成と支援 …… 6 2
基本方向	6	表彰制度の拡充 …… 6 4
基本方向	7	スポーツを支える組織の強化 …… 6 5
基本方向	8	スポーツ安全に関する情報分析・研究及び成果の活用 …… 6 6
基本方向	9	スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致 …… 6 7
基本方向	1 0	身近なスポーツ施設の充実 …… 6 9
基本方向	1 1	プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環 …… 7 1

第5章 計画の推進

1	計画の推進に向けた施策の進め方 …… 7 3
	(1) アクションプランの策定 …… 7 3
	(2) 進行管理 …… 7 3
2	計画推進における役割分担 …… 7 3
	(1) 行政の役割 …… 7 3
	(2) 県民等の役割 …… 7 4
	(3) プロスポーツや企業スポーツ・スポーツ団体等の役割 …… 7 4
	(4) 幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校、大学等の役割 …… 7 6
資料	…… 7 8

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

県では、県民だれもが生涯にわたって様々な形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現をねらいとし、平成14年11月に平成15年度から平成24年度までを計画期間とする「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、各種施策を実施してきました。

この間、全国と同様に本県においても、人口減少社会の到来とそれに伴う少子高齢化の急速な進展がみられました。また、社会・経済情勢においては、平成20年9月のリーマンショックや、平成23年3月11日の東日本大震災により、多大な打撃を受けました。特に東日本大震災では、本県の沿岸部を中心に、スポーツ施設等も甚大な被害を受けました。

一方、国では昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正の上、平成23年6月にスポーツ基本法を公布し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働により、その理念の実現を図ることとしました。

本県でも、現在の計画を策定した平成14年度以降、宮城の将来ビジョンや宮城県教育振興基本計画、さらには宮城県震災復興計画が策定されるなどスポーツ行政を取り巻く状況は大きく変化しています。

このため、現状と課題を把握した上で、将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくための「宮城県スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき、宮城県が策定するものです。

なお、平成19年3月に策定された県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と、平成22年3月に策定された本県における教育を総合的かつ計画的に進めていくための「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、震災復興への道筋を示す「宮城県震災復興計画」を踏まえ、今後の本県スポーツの目指す姿に向けて、取り組むべき施策や事業を進める上での方向性等を示しています。

3 計画の期間

本計画は、平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする10年計画とします。

なお、本計画に掲げた目標を着実に推進していくため、具体的な施策及び事業を示すアクションプランを別に策定します。

4 スポーツの意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、身体的・精神的な欲求に応える世界共通の文化として私たちの生活に定着してきました。明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

今日の生活環境は、交通手段等の利便性の向上や情報化社会の進展が、便利で快適な生活をもたらした反面、身体活動（フィジカル・アクティビティ）そのものの量が減少しています。このことは運動不足や様々なストレスの増加につながり、人々の日々の健康を脅かしていることから、個々人のライフステージに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことは大きな意義があります。

そのような中、東日本大震災においては、震災直後から国内外の多くのアスリートやスポーツ団体が避難所や学校などへ駆け付ける等、多くの県民が忘れかけていた笑顔を取り戻すとともに、明日への活力を与えてくれました。また、スポーツを通じた仲間が支援物資を届け、ボランティアとして被災地の復旧作業に赴く姿がありました。一方、避難所ではスポーツ活動において地域の核となっていた方々が、困難な生活にあってもコミュニティの中心となって運営するなど、スポーツが人々を繋ぎ、「絆」を創る役割があることも認識されました。

震災から約1ヶ月後に、プロ野球・Jリーグも再開され、自粛ムードであった時期にスポーツ活動が再開されたことは、復興への明るい希望となりました。

スポーツは人類共通の文化であり、その持つ力は、震災からの復興に向けてその架け橋になることが再認識されました。

更に、スポーツは次のような社会的意義も有しています。

(1) 地域コミュニティの再生

東日本大震災は、私たちの郷土に甚大な被害をもたらしました。人的・物的被害は云うに及ばず、それまでに培ってきた人と人とのつながりをも分断された地域も少なくありませんでした。そのような中であって、スポーツは私たちに笑顔と元気をもたらし、復旧・復興に向かう活力となっています。

スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の連携を促進するとともに、地域への愛着を感じる事等、地域の一体感や活力、絆の再生につながっています。

(2) 青少年の健全育成

スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促し、特に、責任感、克己心、寛容性やフェアプレーの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、思いやりの心を育てています。

また、スポーツを通じて多世代と関わる事により、多様な価値観を認めあう機会を得る等、青少年の健全育成になくしてはならないものとなっています。

(3) 地域経済・医療保健への寄与

スポーツを推進していくことは、スポーツ産業の広がりや、それに伴う雇用創出等の経済的効果を生み、地域経済に寄与するとともに、人々の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、一人当たりの医療費縮減の効果が期待されています。

(4) 国際友好・親善への貢献

スポーツは世界共通の文化であり、国籍や言語、生活習慣の違いを超え、同じルールのもとで互いに競うことや、観戦等を行うことにより、国内外と相互理解や認識を一層深めることができる等、人々の交流・国際親善に貢献しています。

このように、多様な意義を有するスポーツは、現代社会に生きるすべての人々にとって欠くことのできないものとなっています。国民一人ひとりが、性別や年齢、障害の有無にかかわらず自らスポーツに親しむことにより、心身ともに健康で活力ある生活を形成することが期待されています。

県では、スポーツを広く捉え、スポーツを「する」ことを基本として、「みる」、「支える」こともスポーツとの関わりであると考えています。

「する」スポーツにおいては、身体を動かすことにより得られる爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、更には、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

次に、「みる」スポーツにおいては、プロスポーツの観戦・応援に代表されるように、スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、スポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるとともに、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。

そして、「支える」スポーツにおいては、スポーツボランティアや、普及・強化に携わる指導者、スポーツ障害の予防・治療に当たるスポーツドクター、競技会運営に携わる各スポーツ団体等がスポーツシーンを創っています。また、スポーツについて科学的にアプローチする大学等の研究機関や、スポーツ施設の維持管理やスポーツイベントの開催・誘致に関わる諸機関、そしてメディア等、スポーツには多様な関わり方があります。

このように、私たちはスポーツへの多様な関わりを通じて、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していくのです。その推進を一層推進していくための基盤を整備し、充実を図ることは、今後、従前にも増して国や地方公共団体の重要な責務の一つになっていくと考えています。

「運動」と「スポーツ」

この計画の中では、軽い体操や散歩等の身体活動を「運動」と表していますが、単に「スポーツ」、「スポーツ活動」と表現している場合には、「運動」も含めた意味で表しています。

第2章 本県スポーツの現状と課題

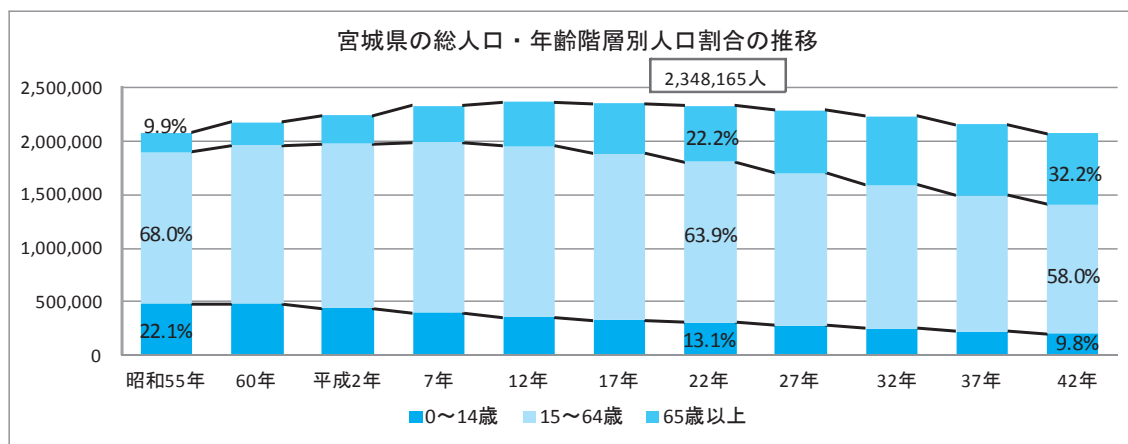
1 本県スポーツを取り巻く社会の現状

(1) 東日本大震災

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震及び本県の沿岸全域を襲った津波により、学校施設等が甚大な被害を受けました。県震災復興計画では、学校施設と社会教育施設間の連携・協力体制の再構築を促し、災害に強い地域のコミュニティセンターとして機能強化を図ることとしています。
- ・震災による物的・人的被害は、県内全域にわたり、鉄道・道路をはじめとする公共交通機関や上下水道、燃料など生活に不可欠なライフライン・物流が破壊寸断されるなど、経済的被害も広範囲に及びました。また、犠牲者の65%が60歳以上であったことから、県民が健康で体力の維持向上に努めることは、天災から身を守る(減災)上でも、お互いを助け合う上でも極めて重要です。
- ・津波による人命や財産の被害が著しい沿岸被災市町については、ランドデザインの再構築を行い、新しいまちづくりに向けて重点的に取り組むエリアと位置付けています。
- ・そのような中で、避難所でのスポーツ活動や運動部活動の再開、また、トップアスリートの被災地支援など、スポーツの持つ力や、地域社会の「絆」の重要性が改めて認識されました。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

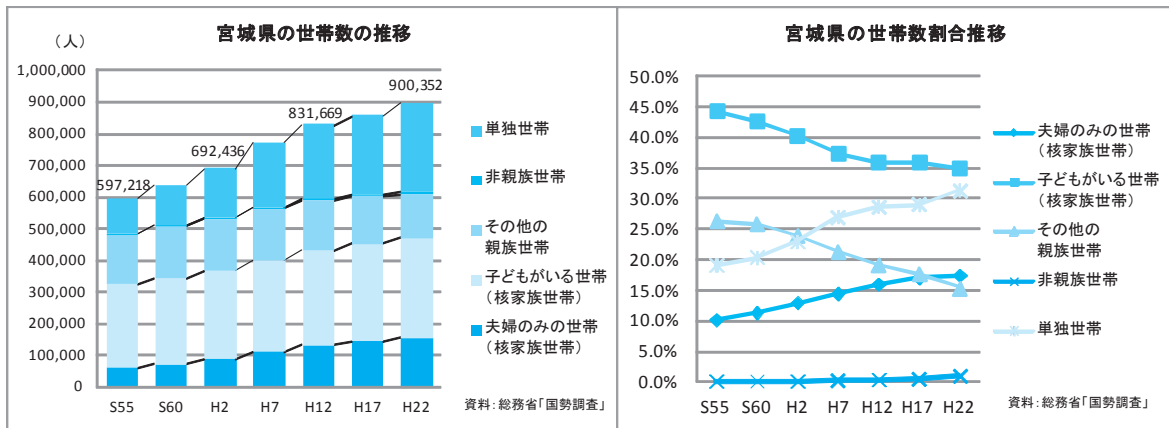
- ・本県の人口は、平成16年1月末の237万人をピークに減少に転じ、平成22年10月1日の国勢調査で234万8千人となっており、前回国勢調査の時点に比べて減少しています。
- ・平成23年3月末現在、22.2%であった県全体の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所の推計においては、平成42年に32.2%まで上昇するものと見込まれています。



資料：昭和25年～平成22年は国勢調査、平成27年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」の日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）

(3) 核家族化の進行

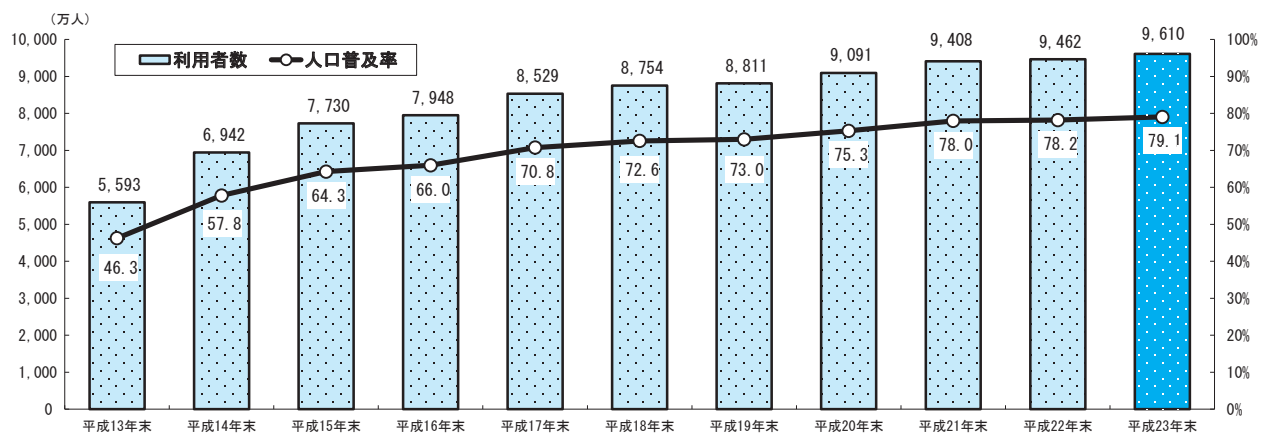
- ・世帯数は増加しています。その内「子どもがいる世帯」や「夫婦のみの世帯」などの核家族世帯が増加していることから、核家族化は進行しています。



(4) 高度情報化の進展

- ・全国で平成23年の1年間にインターネットを利用したことのある人は推計で9,610万人と、前年に比べ148万人増加し、人口に対する普及率は79.1%となりました。宮城県のインターネットの人口普及率は78.8%となり、4人に3人はインターネットを利用しています。このことから、スポーツ情報（イベントや施設利用状況、利用料金）をより正確に早く提供できるシステムの構築が求められてきています。

インターネット利用者数及び人口普及率の推移(個人)

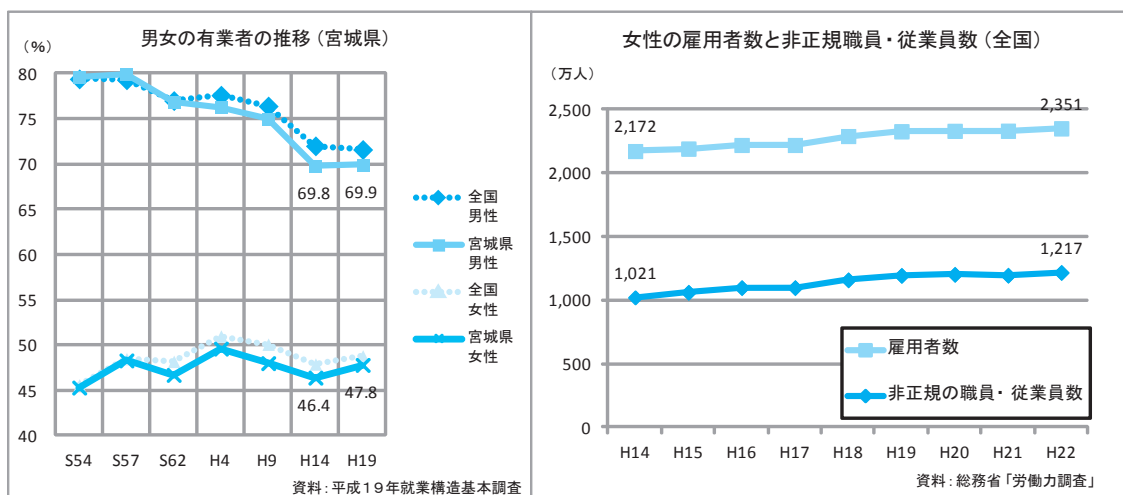


- (注)
- ① 調査対象年齢は6歳以上。
 - ② インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことのある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない)、利用目的等についても、個人的な利用、工作上的利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
 - ③ インターネット利用者数は、6歳以上の推計人口(国勢調査結果及び生命表等を用いて推計)に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。
 - ④ 無回答については除いて算出している。(以下、本資料に記載した結果につき同じ。)

資料：総務省「平成23年通信利用動向調査」

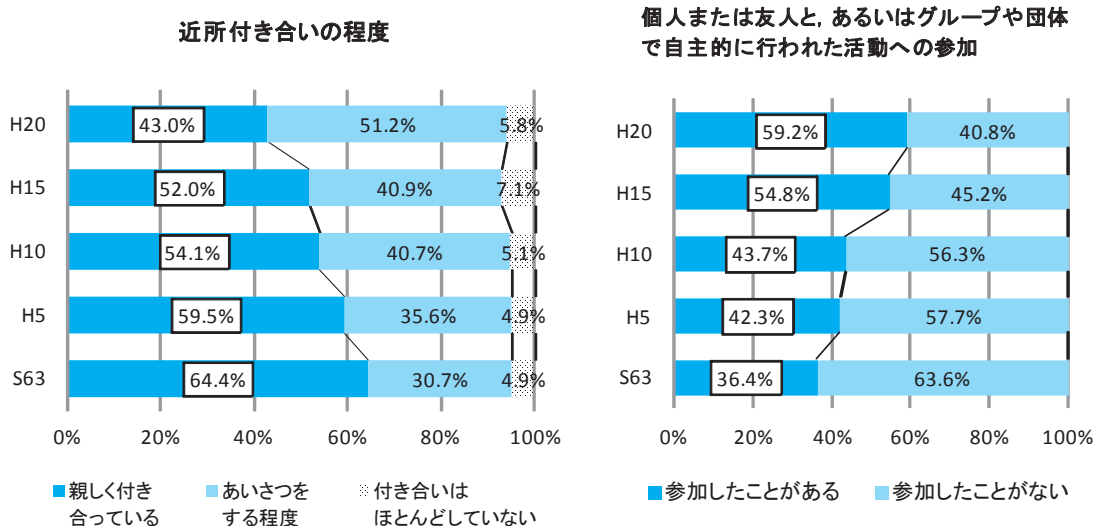
(5) 女性の社会進出と労働環境の変化

- ・平成19年就業構造基本調査（男女）では、宮城県は平成14年に46.4%だった女性の有業者が、47.8%と増加しました。
- ・総務省「労働力統計」によると、全国の女性の雇用者数と非正規の職員・従業員数は増加しています。



(6) 家庭や地域の変化

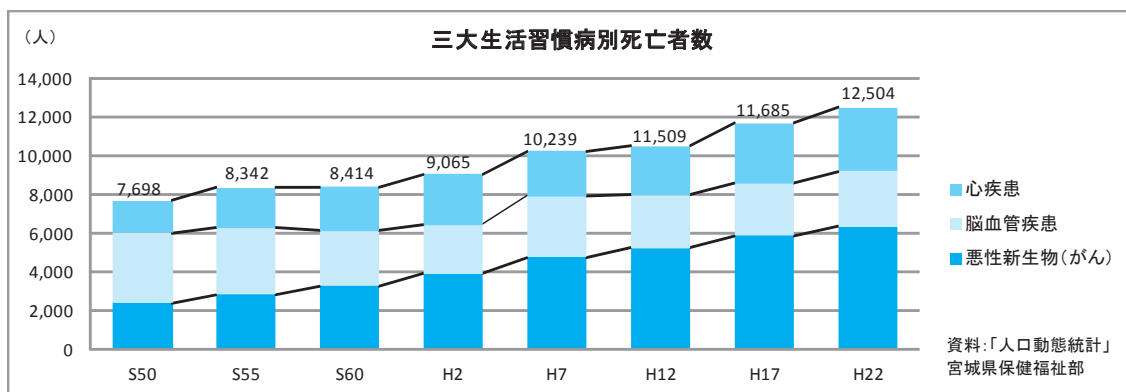
- ・核家族化の進行、共働きの増加等により、育児不安を抱える親の増加や家庭の教育力の低下が指摘されるなど、家庭環境が大きく変化しています。子どもたちを地域で見守る、声をかける、子育てを支え合うなどの地域社会のつながりの希薄化が懸念されています。また、高齢者の間でも同様の傾向がありますが、趣味やスポーツ・地域行事などの自主的な活動に参加する人は増えてきています。



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年度） 調査対象：全国の60歳以上の男女

(7) 生活習慣病の増加

- ・三大生活習慣病の死亡者数も増加しています。



(8) 地方分権の進展と厳しい財政状況

- ・国では、地方分権改革の推進に向けた取組が進められ、市町村と県は、従来の中央集権型の発想、行動様式から脱却し、地域の実情に応じた自己決定・自己責任による地域づくりを進めていくことが求められています。
- ・平成23年には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法及び第2次一括法）」が成立し、都道府県の権限の市町村への移譲や義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が図られるなど地方分権改革の実現に向けた取組が着実に進められています。
- ・一方、各地方公共団体は厳しい財政状況におかれています。特に、本県は東日本大震災による復興が最優先課題であり、限られた財源を有効に活用し、施策を実施していくことが求められています。
- ・平成15年に地方自治法が改正されたことにより指定管理者制度※が導入され、「公の施設」の管理形態に大きな変更がありました。公共部門が担ってきた事業において、公益法人やNPO法人等が、民間事業者のもつ専門的な知識を活用し、住民の様々なニーズに対応し、サービス向上を図っています。

(9) 国のスポーツ行政の動向

- ・平成23年6月にスポーツ基本法が公布されました。この法律は、昭和36年に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めました。
- ・平成24年3月30日に国のスポーツ基本計画が策定され、地方公共団体はこの計画を参酌し、地域の実情に即した特色を活かした地方スポーツ推進計画の策定に向け、適切な対応が求められています。

※ 指定管理者制度

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設定の目的を効果的に達成するものです。

(10) 企業スポーツとプロスポーツ

- ・我が国では歴史的に学校・企業を中心としたスポーツクラブから国際大会や全国大会等で活躍する選手を輩出してきましたが、企業スポーツは近年になり様々な要因からその存在形態が変化しています。
- ・企業スポーツは従来、企業の社員の福利厚生やシンボリックな存在、広告宣伝などの目的で多くの大企業が複数の運動部を所有していましたが、バブル経済崩壊後、有力な運動部の約300部程度が、休・廃部されました。
- ・プロスポーツにおいては、「地域に根差したスポーツクラブを核としたスポーツ文化の振興」という理念を掲げたJリーグがスタートした1993年以降、bjリーグ等へ広がりを見せています。
- ・Jリーグのチーム数はスタート時の10から現在40を超える数となっています。
- ・プロスポーツによる社会貢献活動は、主に本拠を置く地域が活動の中心となる傾向があり、地域における多種多様なスポーツ事業や介護予防事業など様々な活動に取り組んでいます。

2 本県スポーツの現状と課題

(1) 県におけるこれまでの取組について

平成14年11月に策定した「宮城県スポーツ振興基本計画」（推進期間：平成15年度から平成24年度まで）における主な取組については以下のとおりです。

I 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

目 標

成人の週1回以上のスポーツ実施率 50%

施策の基本方向

- ① 総合型地域スポーツクラブの育成とスポーツ活動への参加機会の拡充
- ② スポーツ情報システムの整備・充実
- ③ 学校体育施設の活用と指導者の交流の推進
- ④ 指導者の育成と活用
- ⑤ スポーツ行政の推進と役割分担
- ⑥ 関係団体との新たな連携と支援
- ⑦ スポーツボランティアの育成と活用
- ⑧ スポーツ大会等の誘致とスポーツ観戦機会の促進

重点施策

- i 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- ii みやぎ広域スポーツセンターの機能充実

II 競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実

目 標

国体総合成績10位台の維持
2012年オリンピックで本県出身メダリスト1名以上輩出

施策の基本方向

- ① 宮城県体育協会を中心とした一貫指導体制の確立
- ② 競技環境の整備
- ③ 優秀指導者の配置、選手の受け皿づくり
- ④ ジュニア層の重点的育成強化
- ⑤ 指導システムの複線化
- ⑥ 障害者スポーツとの協調体制の確立

重点施策

- i 国体選手強化事業
- ii トレーニングセンター事業等の充実強化

Ⅲ 地域と連携した学校体育・スポーツ推進に向けた環境の充実

目 標

生涯スポーツの基礎づくりとしての学校体育・スポーツの充実

施策の基本方向

- ① 豊かなスポーツライフ創造の基礎づくりとしての学校体育・スポーツの充実
- ② 学校体育・スポーツと地域スポーツ活動との交流・連携の推進
- ③ 運動部活動の改善・充実の推進

重 点 施 策

- i 多様な運動機会の提供による体力・運動能力向上の推進
- ii 運動部活動外部指導者活用事業の全県的展開の推進

Ⅳ スポーツ施設の整備充実

位 置 付 け

生涯スポーツ，競技スポーツ，学校体育・スポーツにかかる施策の着実な推進を支える基盤として整備を促進

施策の基本方向

- ① 県営スポーツ施設の充実
- ② 身近な施設としての地域スポーツ施設の充実支援
- ③ 野外スポーツ施設の充実
- ④ 民間スポーツ施設との連携

重 点 施 策

- i 宮城野原公園総合運動場の機能の再編整備
- ii 宮城県総合運動公園（グランディ・21）の機能の充実
- iii 身近なスポーツ施設の整備充実

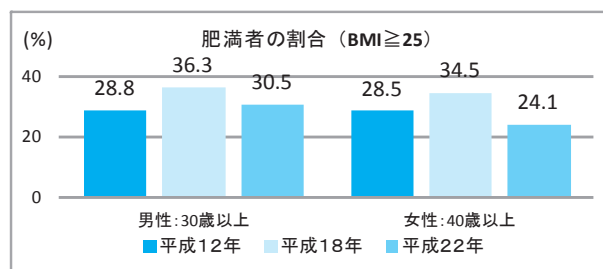
(2) データで見る本県スポーツの現状

イ 県民の健康・ライフスタイル・スポーツライフについて

(イ) 県民の健康の状況

a 肥満者の割合

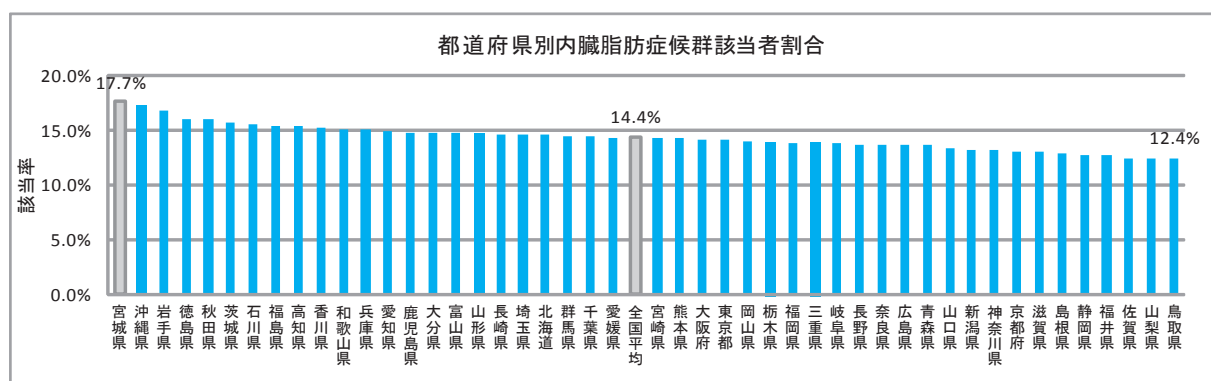
男女とも、平成12年から18年にかけて増加していますが、平成18年から22年にかけては減少しています。特に女性は大きく減少しています。



資料：平成12年県民健康栄養調査，平成18年県民健康・栄養調査，平成22年県民健康・栄養調査

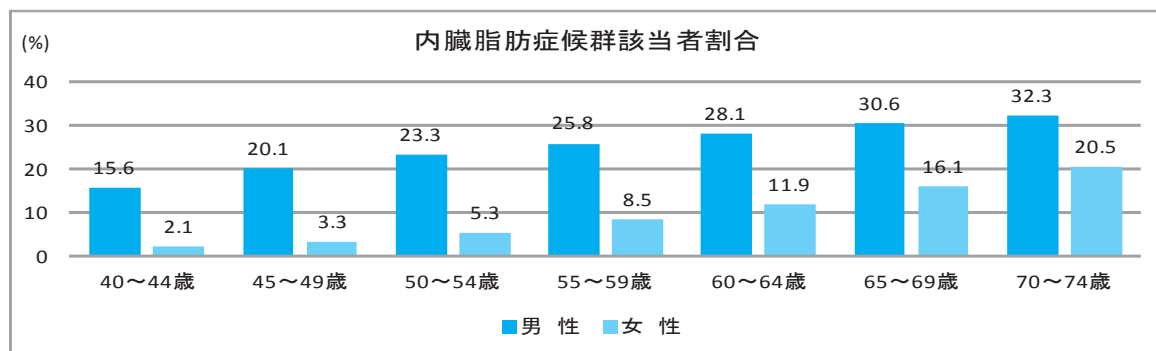
b メタボリックシンドローム※（内臓脂肪症候群）の状況

平成20年度の特定健康診査（対象者：40歳～74歳）の受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者割合は17.7%で全国第1位となっています。



資料：平成20年度特定健康診査・特定保健指導実績報告

性・年代別にみると、内臓脂肪症候群該当者は男女とも年齢とともに割合が高くなっています。男性の該当者割合は女性よりも高く推移し、45歳から20%を超えています。



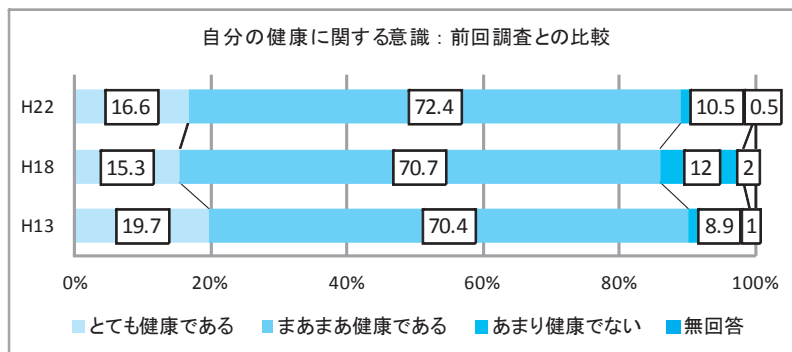
資料：平成20年度特定健康診査・特定保健指導実績報告

※ メタボリックシンドローム

内臓に脂肪がたまり、高血圧や高血糖、高脂血症などの生活習慣病が起きやすい状態です。脂質代謝、血圧、血糖の3項目のうち2つ以上を合わせもった状態をいいます。

c 自分の健康についてどのように考えているか？

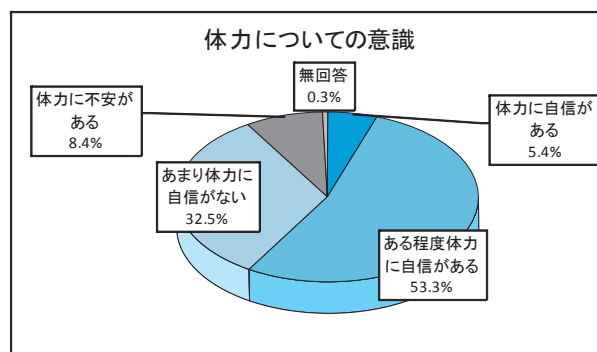
「とても健康である」「まあまあ健康である」を合わせると、県民の約9割は、健康であると考えています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

d 体力についてどのように考えているか？

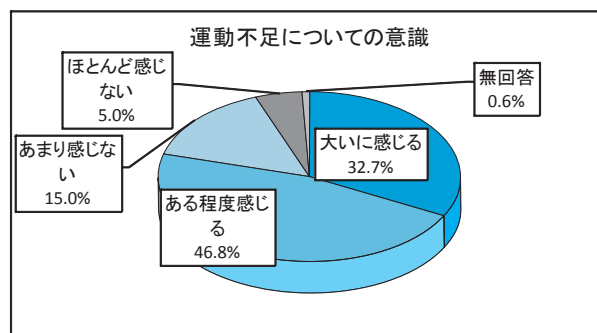
「体力に自信がある」「ある程度体力に自信がある」を合わせると、県民の約6割は、体力に自信があると考えています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

e 運動不足を感じるか？

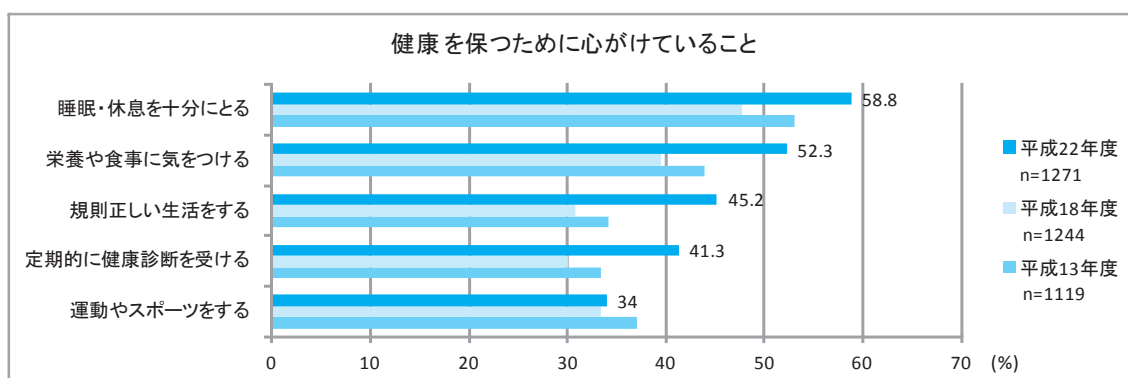
「大いに感じる」「ある程度感じる」を合わせると、県民の約8割は、運動不足を感じています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

f 健康を保つために心がけていること（全数調査）

全体的にほとんどの項目で割合が増加しています。

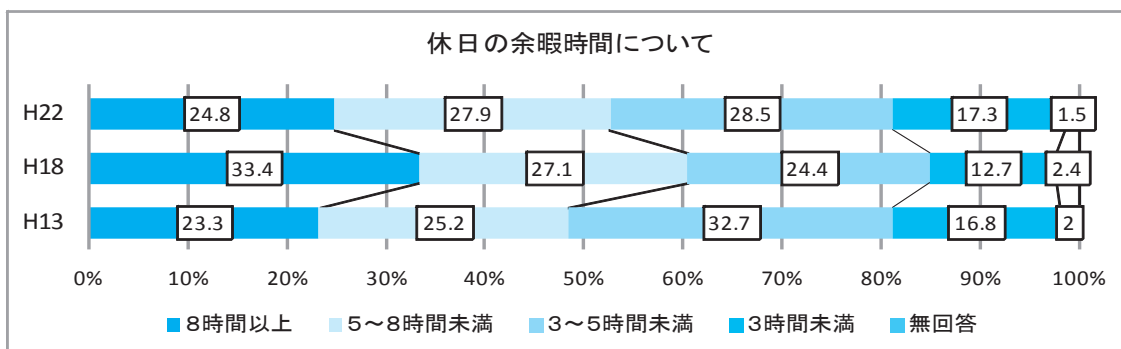


資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

(ロ) ライフスタイル

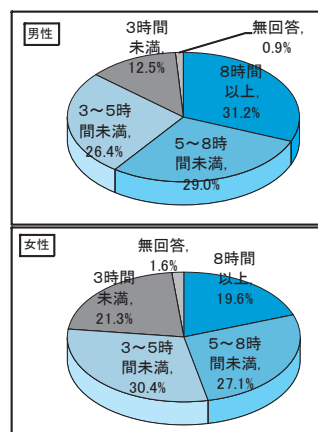
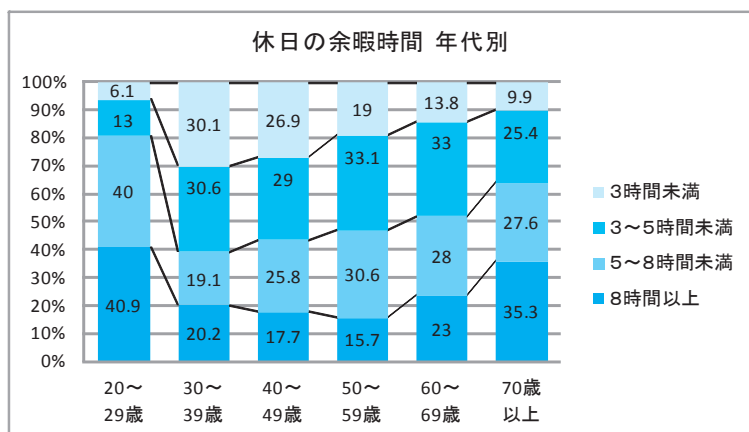
a 休日の余暇時間について

平成22年度調査では、平成18年度調査に比べて、休日における1日の余暇時間が少なくなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

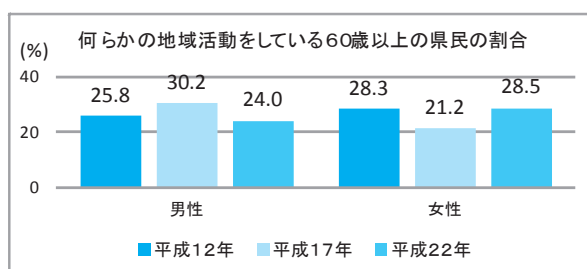
性・年代別では、「5時間以上の余暇時間」は、男性60.2%に比べ女性が46.7%と13.5ポイント低くなっています。年代では、30～59歳までの余暇時間が少なくなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

b 何らかの地域活動をしている60歳以上の県民の割合

男性では平成12年から17年にかけては増加しましたが、平成17年から22年にかけて減少しています。女性は、平成12年から17年は減少し、平成17年から22年にかけて増加しています。

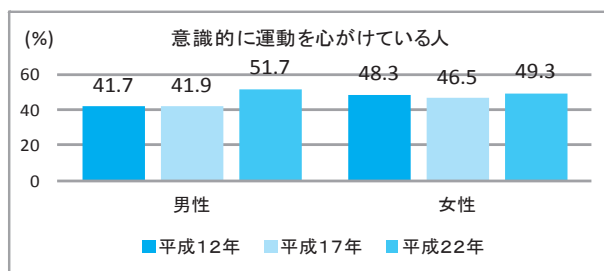


資料：平成12年県民健康栄養調査・平成17年県民栄養調査、平成22年県民健康・栄養調査

(ハ) スポーツライフ

a 意識的に運動を心がけている人

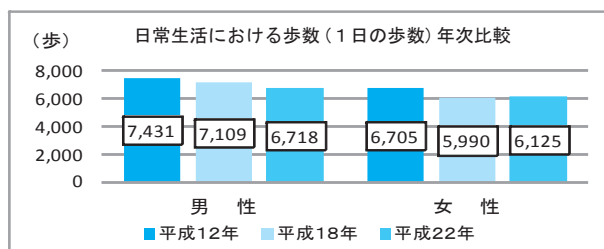
男性は平成12年から22年まで増加し、女性は平成12年から17年は減少していますが、平成22年に増加しています。



資料：平成12年県民健康栄養調査・平成17年県民栄養調査、平成22年県民健康・栄養調査

b 日常生活における歩数

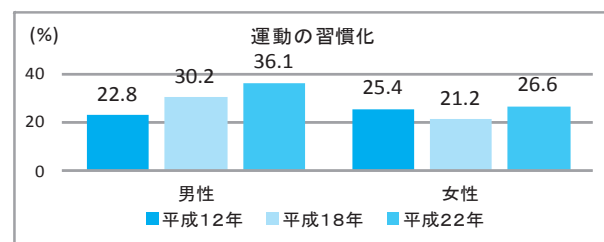
男性は平成12年から22年まで減少し、女性は平成12年から18年は減少していますが、平成22年に増加しています。



資料：平成12年県民健康栄養調査、平成18年県民健康・栄養調査、平成22年県民健康・栄養調査

c 運動の習慣化(週2回以上、1回30分以上、1年以上継続)

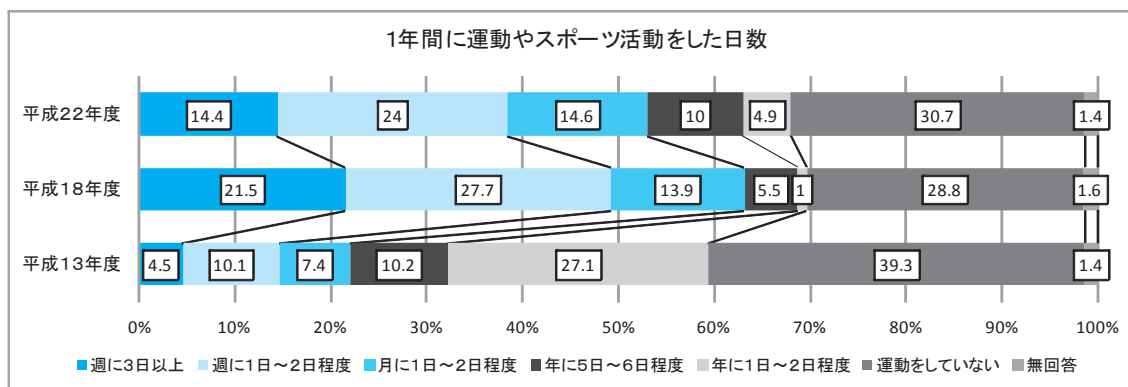
男性は平成12年から22年まで増加し、女性は平成12年から18年にかけて減少していますが、22年に増加しています。



資料：平成12年県民健康栄養調査、平成18年県民健康・栄養調査、平成22年県民健康・栄養調査

d スポーツの実施について(成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率)

平成22年度調査では、「週に1日以上」運動した人の割合は38.4%と、平成18年度調査に比べて10.8ポイント低下しています。全国平均45.3%(平成21年度調査)よりもやや低い傾向です。また、「1年間運動をしていない」という県民は、30.7%となっています。



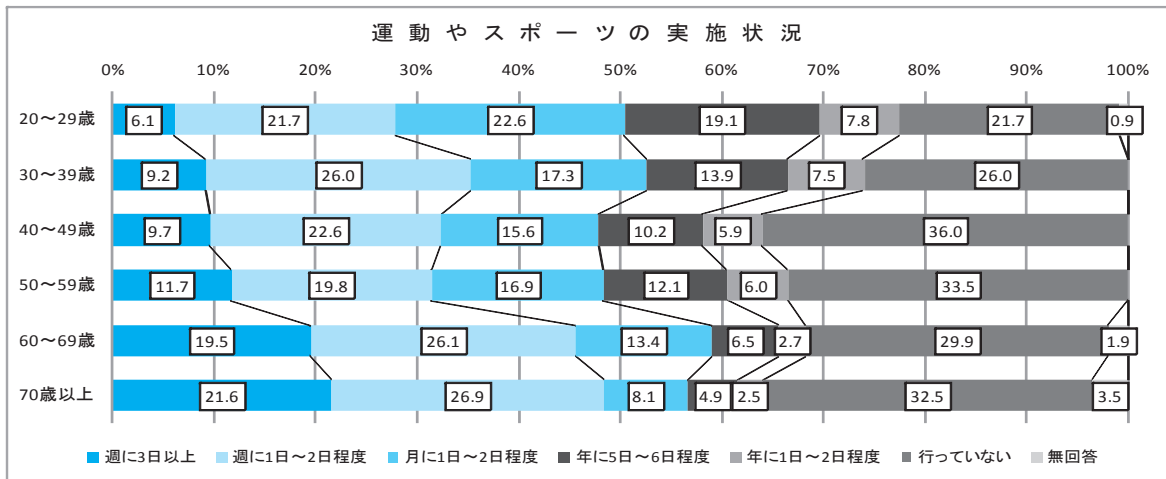
資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」(平成22年度)

国における成人の週1回以上のスポーツ実施率 (単位：%)

年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度
実施率	37.2	38.5	44.4	45.3

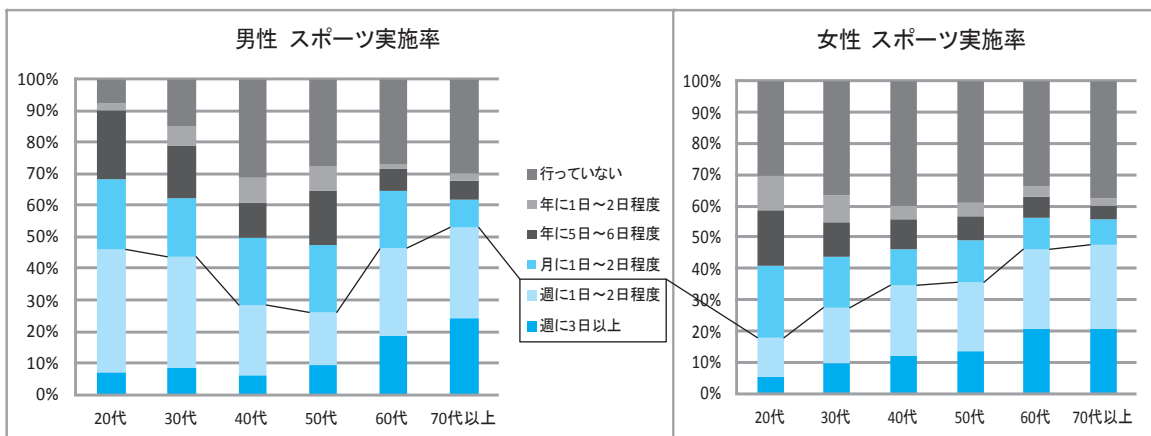
資料：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

年代別では、60歳以上で「週に1日以上」運動した人の割合が約5割となっていますが、「運動を行っていない人」の割合も高くなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

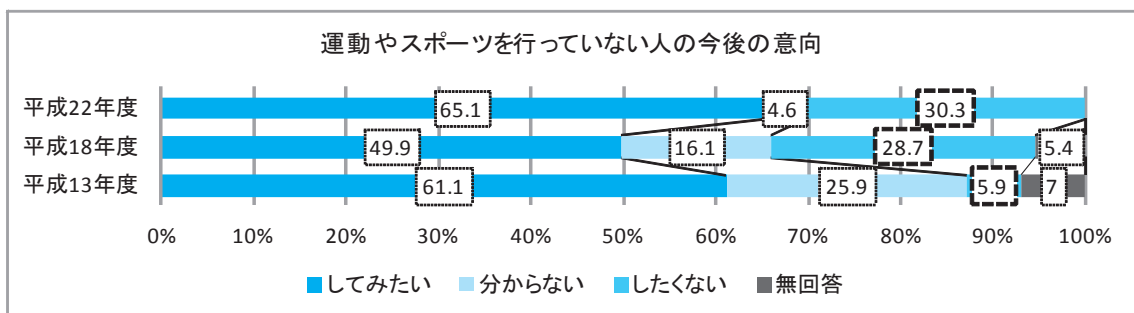
性別では男性は40~50歳代、女性は20~30歳代の実施率が低くなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

e 運動やスポーツを行っていない人の今後の意向

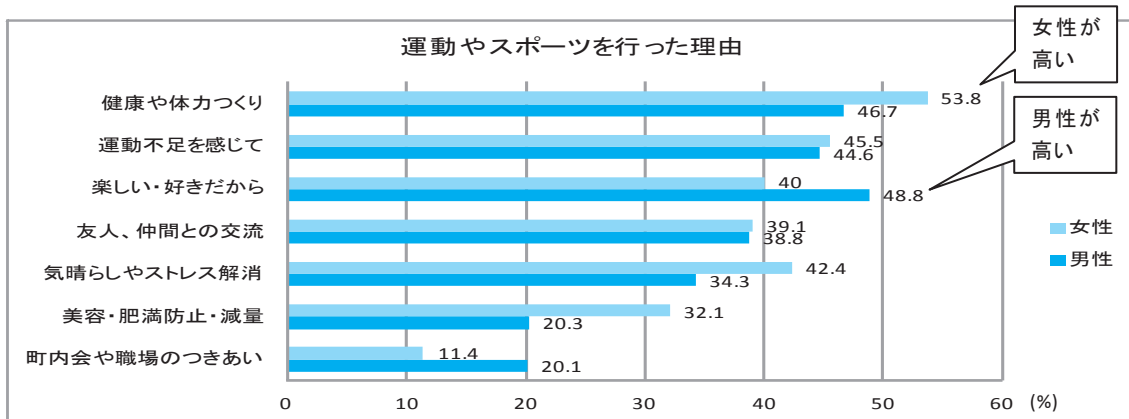
「運動してみたい」と考えている人が多い反面、「運動したくない」と答えている割合も調査のたびに増えていることから、運動する人、しない人の二極化傾向の進行がうかがえます。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

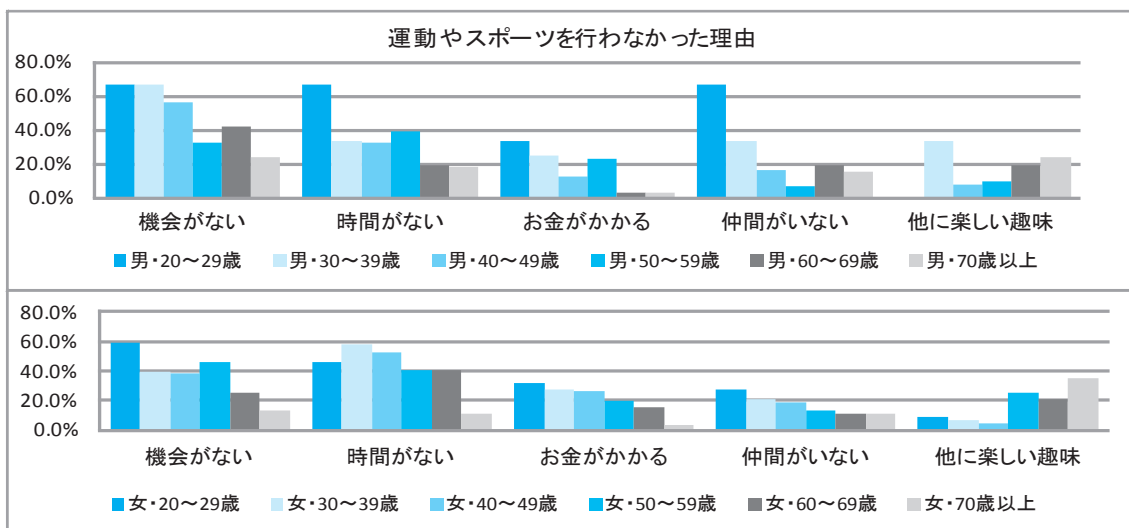
f 運動やスポーツを行った理由と行わなかった理由について

行った理由としては、女性は「健康や体力づくり」、男性は「楽しい・好きだから」と回答する割合が高くなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

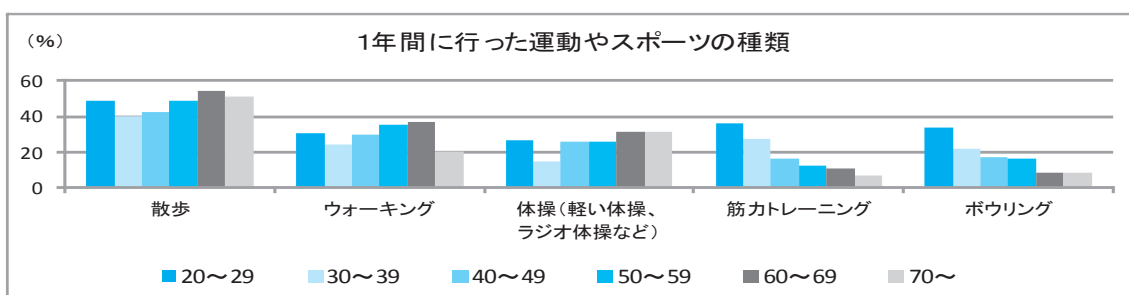
行わなかった理由では、若い年代では「機会がない」と回答し、性別では働く世代の女性は「時間がない」と多くの人が回答しています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

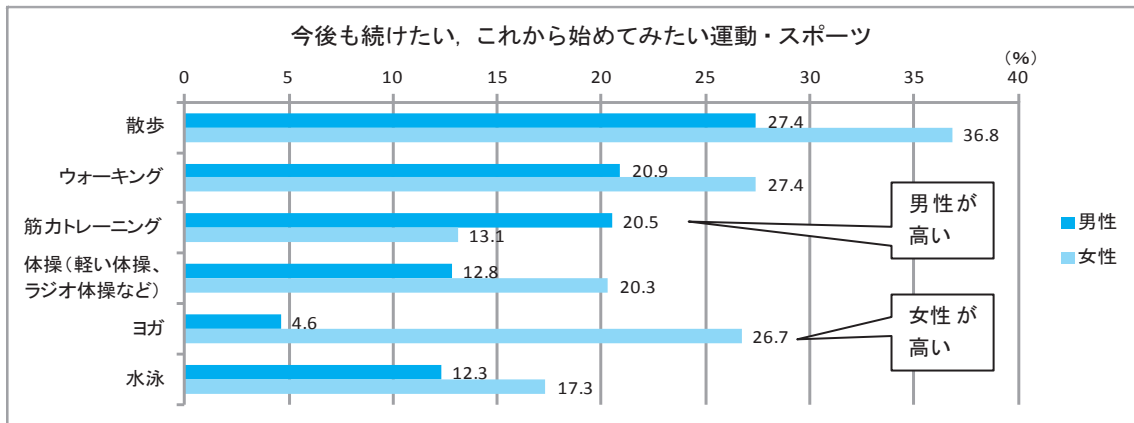
g この1年間に行った運動やスポーツの種目と今後行いたいスポーツ種目について

年代別では「筋力トレーニング」は若い世代が高い割合となっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

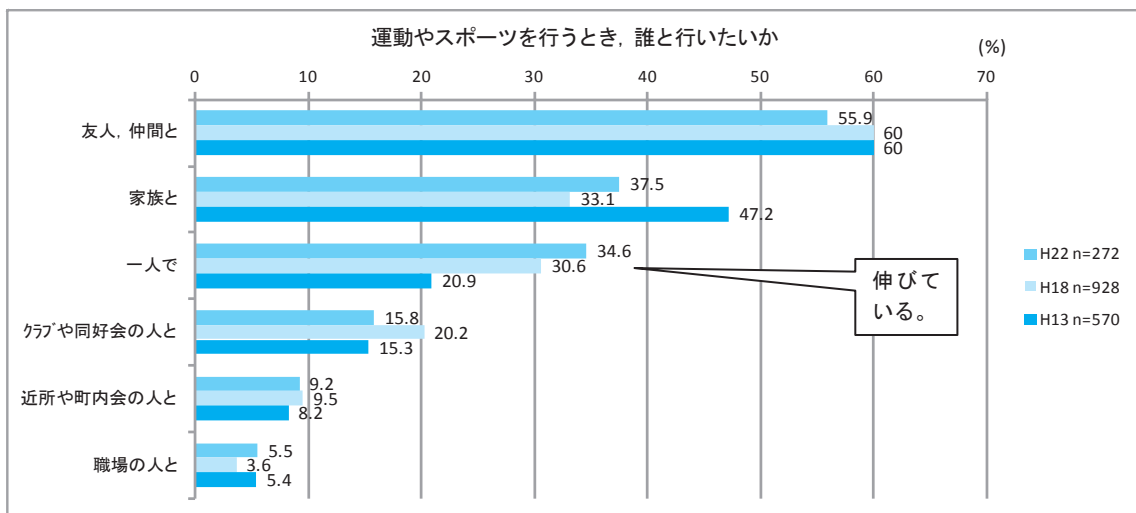
性別では、男女とも「散歩」「ウォーキング」の割合が高く、男性では女性に比べ「筋力トレーニング」と回答した割合が、女性では男性に比べ「ヨガ」と回答した割合が高くなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」(平成22年度)

h 運動やスポーツを今後誰と一緒にやりたいか。

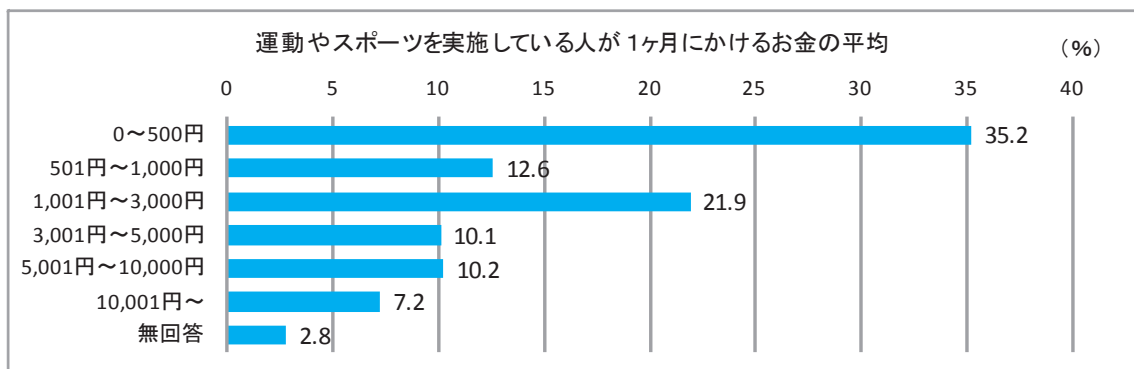
「友人、仲間と」、「家族と」よりも「一人で」という回答が伸びています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」(平成22年度)

i 運動やスポーツを実施している人が1か月にかける平均金額

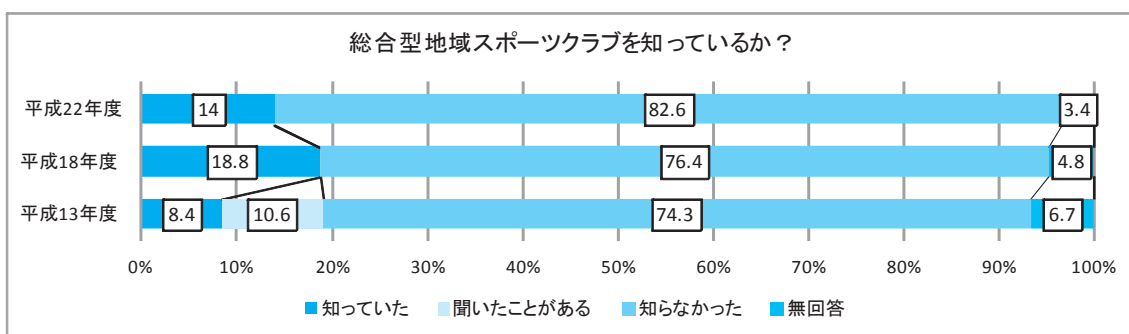
3人に1人は1か月にスポーツにかけるお金が、500円以下になっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」(平成22年度)

j 総合型地域スポーツクラブに関する意識について

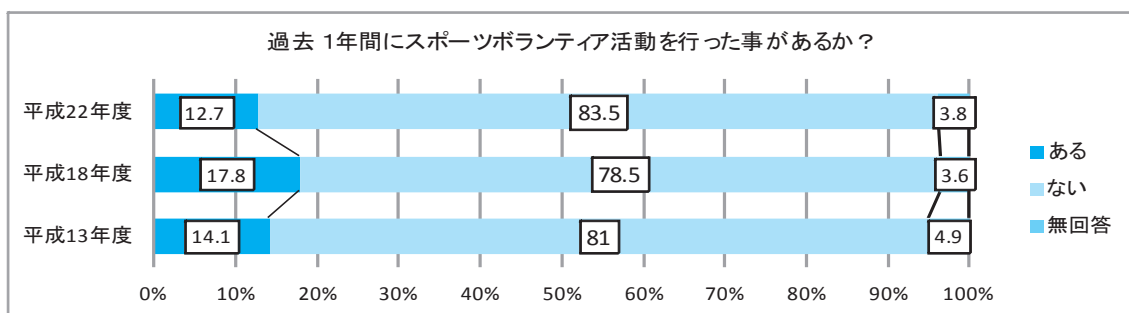
総合型地域スポーツクラブの認知度は年々低下しています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

k スポーツボランティアに関する意識について

仙台にはプロスポーツのボランティア団体等もあり、全国平均（7～8%）よりも高い結果になりましたが、スポーツボランティア活動を行ったことがある人は減少傾向になっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

l スポーツの情報について

◎運動・スポーツに関する知りたい情報

順位	平成13年度		平成18年度		平成22年度	
1位	施設の利用方法	54.4%	施設の利用方法	50.9%	施設の有無や施設概要	44.3%
2位	施設の有無や施設概要	51.8%	施設の有無や施設概要	48.8%	施設の利用方法	43.8%
3位	大会・イベント情報	40.5%	大会・イベント情報	38.7%	大会・イベント情報	30.5%
4位	施設の予約状況	22.0%	施設の予約状況	23.2%	施設の予約状況	19.9%
5位	スポーツに関する団体の情報	18.3%	スポーツに関する団体の情報	17.8%	スポーツに関する団体の情報	18.1%

資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

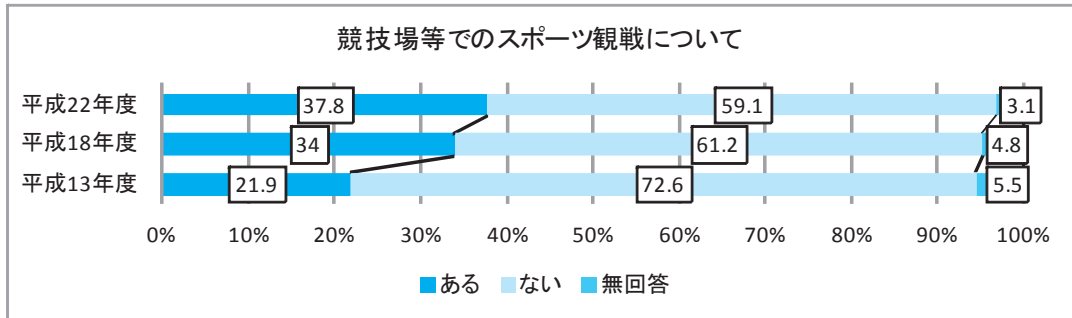
◎今後の運動やスポーツに関する情報の入手方法

順位	平成13年度		平成18年度		平成22年度	
1位	行政が出す刊行物・パンフレット	69.6%	行政が出す刊行物・パンフレット	65.0%	行政が出す刊行物・パンフレット	59.0%
2位	新聞・雑誌広告	48.1%	新聞・雑誌広告	42.8%	新聞・雑誌・ちらし	46.6%
3位	テレビ・ラジオ番組	42.6%	テレビ・ラジオ番組	39.4%	テレビ・ラジオ番組	38.9%
4位	知人・友人・家族からの情報	24.6%	知人・友人・家族からの情報	29.6%	インターネット	29.3%
5位	直接その施設・会場で	11.8%	インターネット	20.3%	知人・友人・家族からの情報	24.0%

資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

m スポーツ観戦に関する意識について

プロスポーツ団体の本拠地が集積していることにより、スポーツ観戦を行う人が増えています。

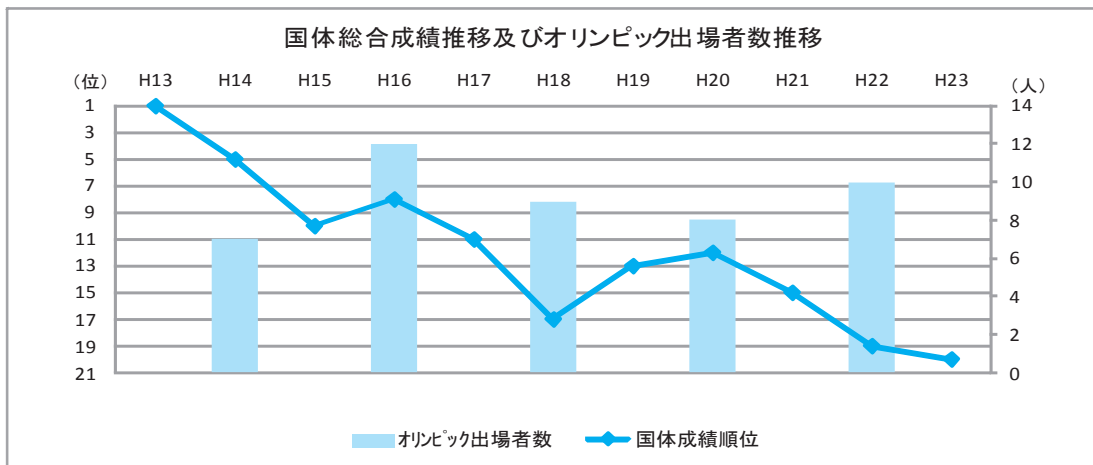


資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

ロ 競技スポーツについて

(イ) 国体総合成績推移及びオリンピック出場者数推移

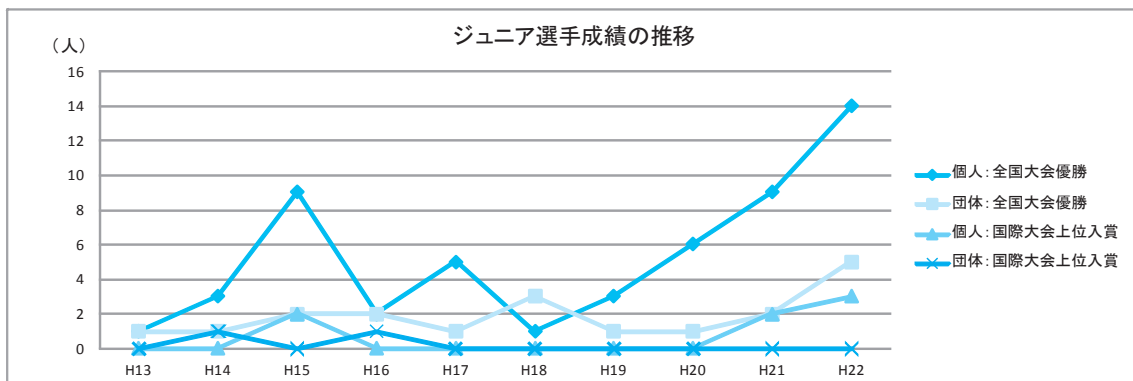
本県の国体の総合成績は平成13年以降低下傾向にあります。



資料：スポーツ健康課作成（平成23年）

(ロ) 全国大会や国際大会でのジュニア選手成績の推移

個人の優勝者や団体の全国大会優勝者数は、近年増加しています。



資料：スポーツ健康課作成（平成23年）

ハ 子どもの基本的な生活習慣や体力・運動能力について

(イ) 基本的な生活習慣について

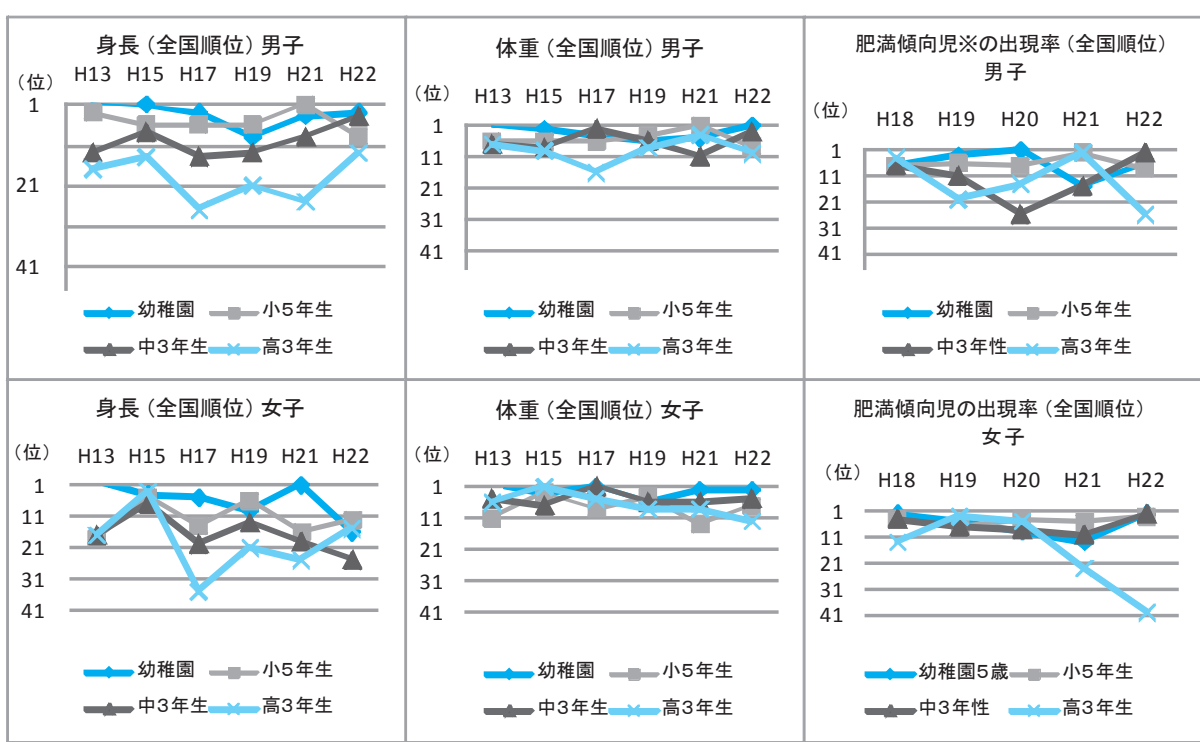
本県の児童生徒は、毎日の朝食の摂取、8時間程度の睡眠確保の割合が全国値を上回る状況です。また、「月に3回以上土曜日に運動する」割合は、男女とも全国値を下回り、「1日あたりのテレビ視聴時間（3時間以上）」は、中学生男子を除き全国値を上回っています。

質問項目		小学校 %			中学校 %		
		H20	H21	H22	H20	H21	H22
① 朝食は毎日食べている	男子	88.2(±0.0)	90.1(+0.8)	91.2(+1.3)	84.9(+2.2)	86.1(+1.9)	87.8(+2.5)
	女子	90.6(+0.1)	91.7(+0.5)	92.3(+0.6)	85.1(+2.4)	86.1(+2.1)	86.6(+1.5)
② 1日の睡眠時間(6～8時間)	男子	37.5(-2.2)	39.2(+1.0)	35.0(+3.0)	72.0(+0.8)	69.3(-0.1)	69.6(+0.3)
	女子	38.9(-1.2)	38.3(+0.3)	39.0(+0.5)	73.7(+0.8)	73.4(+0.8)	72.4(-0.2)
③ 月に3回以上土曜日に運動する。	男子	76.4(-0.9)	80.1(-2.1)	81.8(-0.8)	84.6(-3.5)	87.7(-3.4)	91.0(-1.3)
	女子	58.7(-4.5)	64.1(-6.7)	66.1(-5.2)	79.6(-5.3)	85.3(-3.3)	87.7(-2.2)
④ 1日のテレビ視聴時間(3時間以上)	男子	37.3(+3.9)	36.9(+3.7)	35.4(+1.4)	29.2(+2.79)	30.0(+1.3)	29.0(-0.6)
	女子	33.1(+4.4)	31.1(+2.6)	29.1(+2.4)	33.1(+1.8)	33.6(+1.2)	30.1(+0.2)

資料：全国体力・運動能力、運動習慣調査結果【児童生徒質問紙調査】

(ロ) 子どもの体格について

身体計測値の県平均全国順位によると、本県の子どもの体格については、小・中学校で男女とも身長、体重が上位にあります。

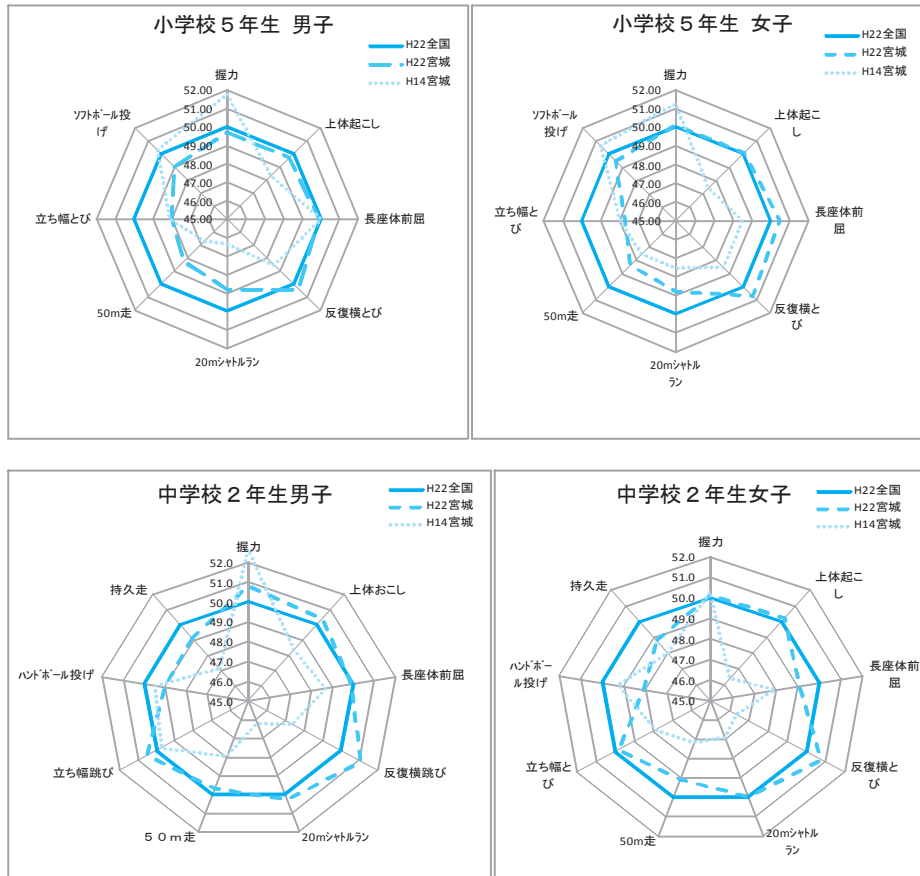


資料：学校保健統計調査

※ **肥満傾向児**
 性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度をもとめ、肥満度が20%以上の者です。
 肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100%

(ハ) 体力・運動能力, 運動習慣等調査結果 全国との比較

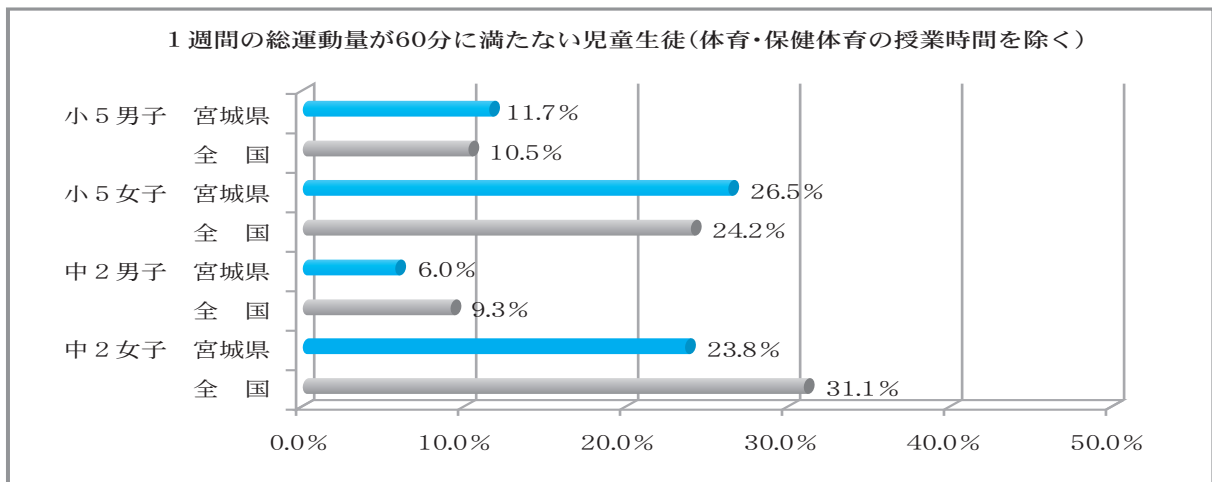
多くの項目で全国の平均値を下回っています。近年, 上体起こし, 反復横跳びなどの一部種目においては, 現状維持又は上昇する等, 全体的には平成19年度頃から横ばいからやや向上の兆しが見られるようになりました。自分自身の体重を持ち運ぶ能力が測定される種目において全国平均値との差が大きい傾向にあります。



資料：全国体力・運動能力, 運動習慣調査結果【実技に関する調査】

(二) 1週間の総運動時間が60分に満たない児童生徒（体育の授業を除く）について

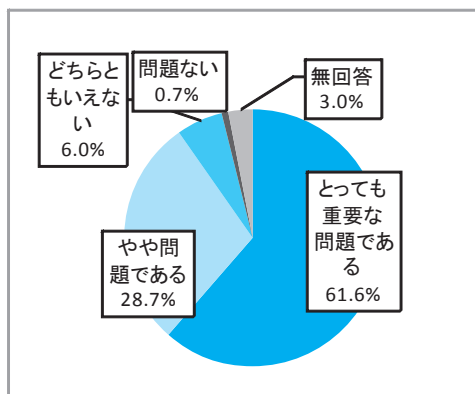
小・中学校ともに, 1週間の総運動時間が60分に満たない児童生徒が多数います。特に小学校では, 全国平均よりも本県は高くなっています。



資料：全国体力・運動能力, 運動習慣調査結果【児童生徒質問紙調査】

(ホ) 子どもの体力低下傾向をどのように考えているか

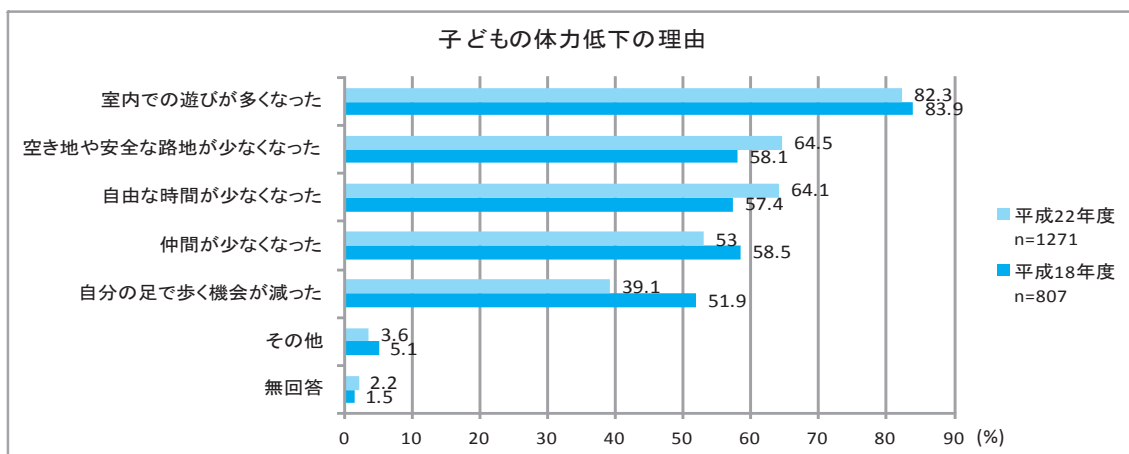
「とても重要な問題である」「やや重要な問題である」を合計すると90.3%になりました。ほとんどの人が重要な問題だと考えています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

(ヘ) 子どもの体力低下傾向の理由について

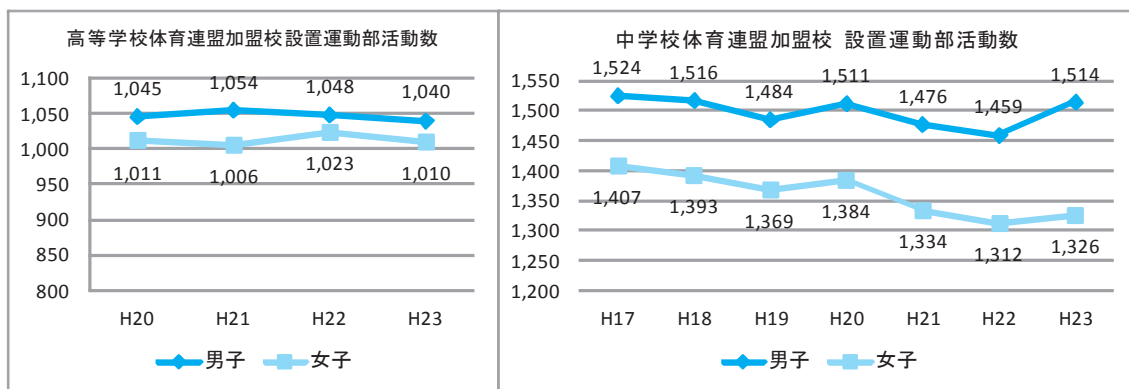
「室内での遊びが多くなった」という回答が最も多く、「空き地や安全な路地が少なくなった」「自由な時間が少なくなった」という回答が平成18年度調査よりも多くなっています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

(ト) 運動部活動設置数

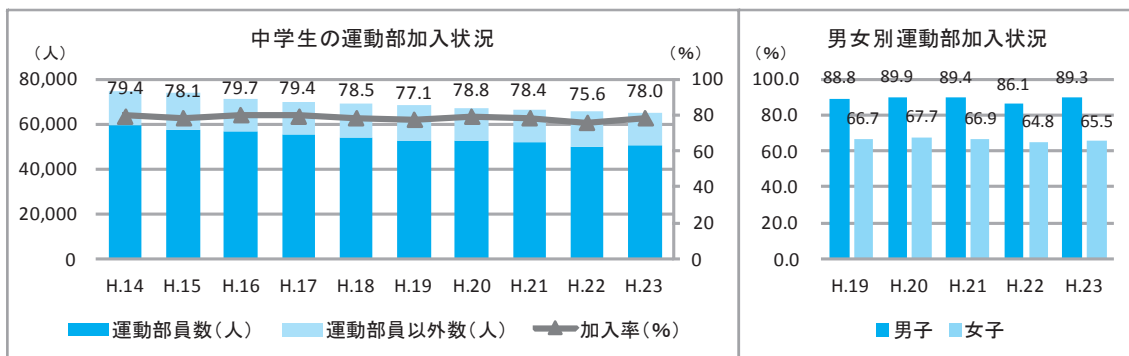
女子の中学校での運動部活動数について、高等学校では横ばいですが、中学校では減少傾向にあります。



資料：スポーツ健康課作成

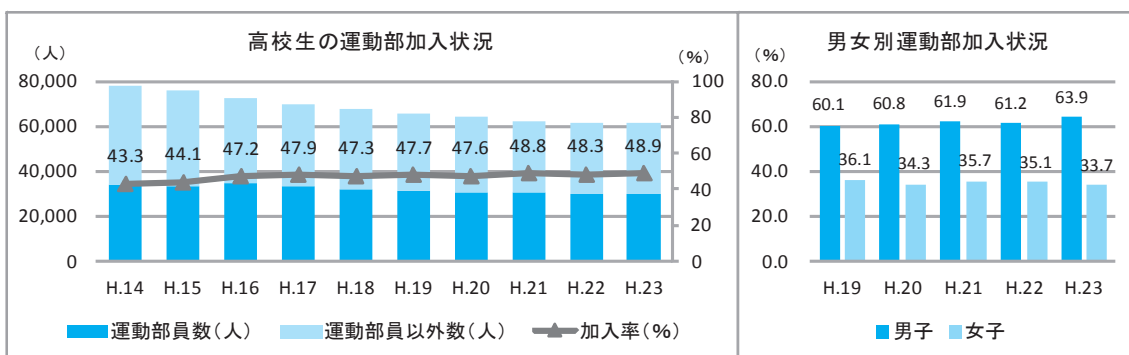
(チ) 運動部活動加入率

中学生の運動部加入率は70%台後半で推移しており、男子の加入率は89%程度、女子の加入率は65%程度となっています。



資料：スポーツ健康課作成

高校生の運動部活動加入率は緩やかな増加傾向を示しているものの、中学校から高校に進学してから運動部に加入している生徒は男子が60%台、中学生でも男子に比べ加入率が低い女子においては、高校生では30%台半ばと極めて低くなっています。

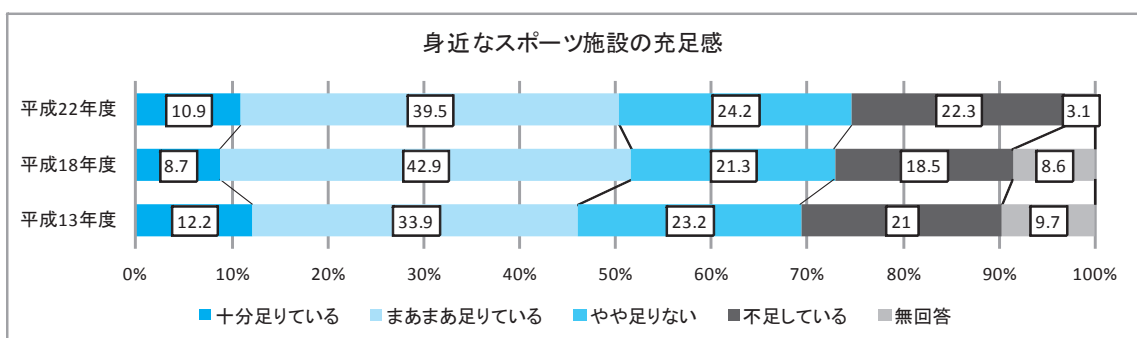


資料：スポーツ健康課作成

ニ スポーツ施設に関する意識について

(イ) 身近なスポーツ施設の充足感

身近な場所に運動やスポーツを気軽に楽しめる施設があり、半数近くが充足感を感じていると回答しています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

(ロ) 身近な場所に必要だと思う施設

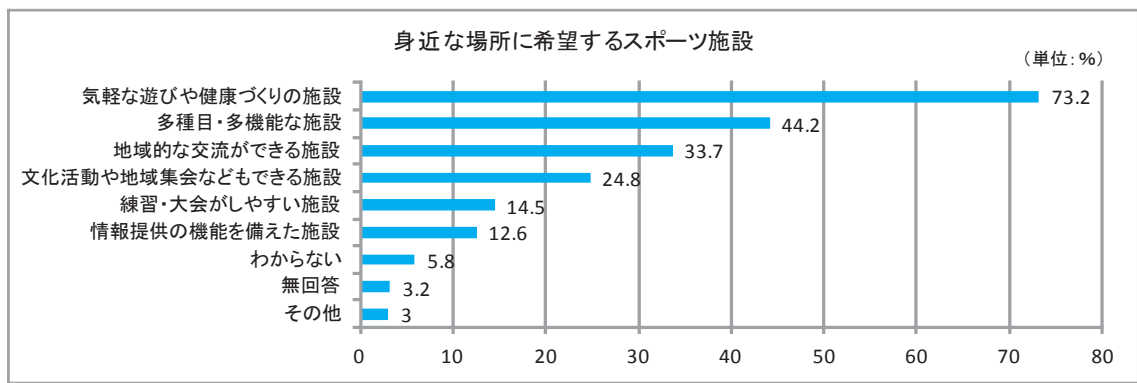
現在あるものを含めて身近に必要なと思うスポーツ施設の上位3位までは変わらないものの、「トレーニング室」は年々増加しています。

順位	平成13年度 n=1119	平成18年度 n=1184	平成22年度 n=1271
1位	屋内温水プール 42.5%	体育館 33.7%	トレーニング室 35.0%
2位	体育館 38.2%	トレーニング室 33.4%	屋内温水プール 33.5%
3位	トレーニング室 29.2%	屋内温水プール 31.8%	体育館 30.0%
4位	公園内の運動広場 27.3%	公園内の運動広場 24.0%	公園内の運動広場 29.3%
5位	多目的広場 21.9%	多目的広場 22.0%	専門ジョギングコース 22.0%

資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

(ハ) 身近な場所に希望するスポーツ施設

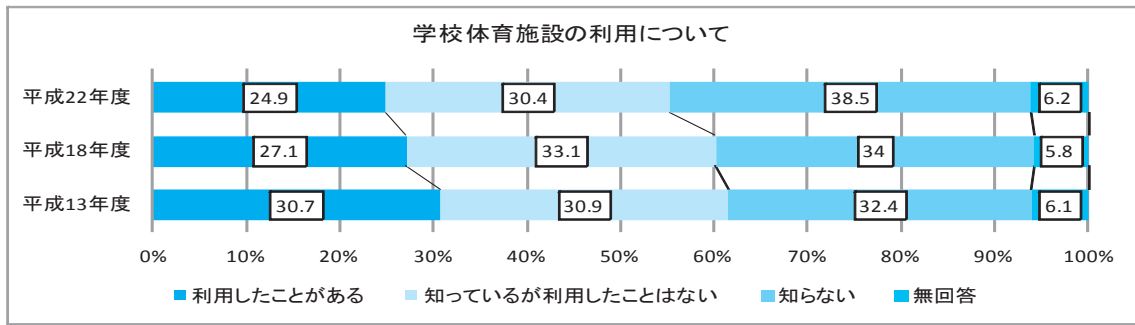
身近な場所にスポーツ施設をつくるとしたら、どのような機能をもった施設を望むかについては、「気軽に遊びや健康づくりの施設」との回答が多くありました。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

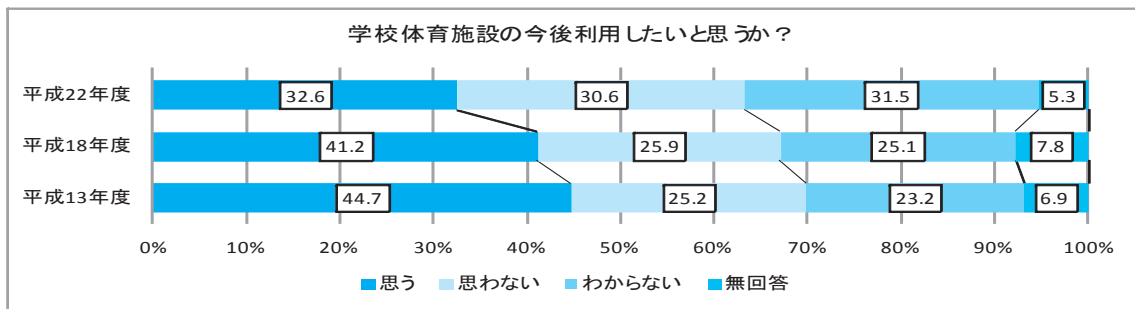
(二) 学校体育施設の利用について

「利用したことがある」という回答割合が減少しています。



資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

今後も利用したいと「思う」と回答した割合が減少しています。

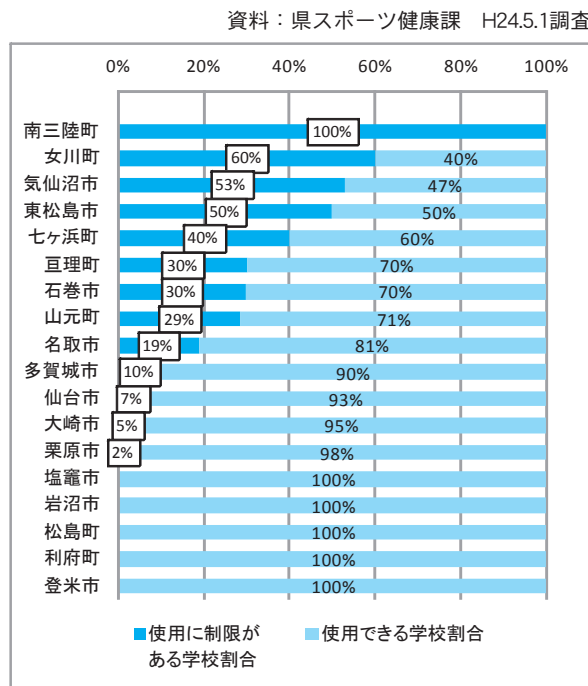


資料：県スポーツ健康課「スポーツに関する県民アンケート調査」（平成22年度）

ホ 東日本大震災後の被災市町小中学校のグラウンド使用状況について

グラウンドそのものが使用できない場合や、仮設住宅や仮設校舎が建設されているため、使用に制限がある学校数とその割合は下記のとおりでした。南三陸町では全ての学校に、その他沿岸部の2市1町では半数以上の学校に使用制限があります。

市町名	学校数	使用できる学校数	使用に制限がある学校数
南三陸町	8	0	8
女川町	5	2	3
気仙沼市	34	16	18
東松島市	14	7	7
七ヶ浜町	5	3	2
亘理町	10	7	3
石巻市	64	45	19
山元町	7	5	2
名取市	16	13	3
多賀城市	10	9	1
仙台市	194	181	13
大崎市	44	42	2
栗原市	42	41	1
塩竈市	12	12	0
岩沼市	8	8	0
松島町	4	4	0
利府町	9	9	0
登米市	33	33	0



※調査をした市町は、本県沿岸部に位置する8市7町に加え、学校の敷地内に仮設住宅・仮設校舎が建設されている3市（栗原市、登米市、大崎市）を含んでいます。

(3) 本県スポーツの課題

「宮城県スポーツ振興基本計画」は、「県民総スポーツ社会」の実現をねらいとし、平成15年度から平成24年度までを計画期間として策定し、県民のスポーツ実施率の向上と、競技力向上等を目標として取り組んできました。この10年間の全体総括としては、以下のとおりです。

I 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

- 県民のスポーツの実施率（成人）
平成13年度の14.6%から、平成22年度は38.4%と増加していますが、目標である「スポーツ実施率50%以上」には及ばず、全国平均（45.3%）に比べると低い状況でした。

II 競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実

- 「国体総合成績10位台の維持」と、「2012年オリンピックで本県出身メダリスト1名以上の輩出」という目標をほぼ達成してきました。

III 地域と連携した学校体育・スポーツ推進に向けた環境の充実

- 子どもの体力・運動能力については依然として低い状況となっており、今後、更なる改善に取り組む必要があります。

IV スポーツ施設の整備充実

- 県立スポーツ施設については、県民のスポーツ活動の中核拠点としての整備や重複施設の解消が進み、グランディ・21は総合的なイベントに広く活用されていましたが、東日本大震災により、地域の多くの公共スポーツ施設が被災し早期の復旧が求められています。

東日本大震災では、地震及び本県の沿岸全域を襲った津波により、学校施設等が甚大な被害を受けました。そのような中で、運動部活動の部員によるボランティア活動や、トップアスリーの被災地支援による避難所等でのスポーツ活動等が行われ、スポーツの持つ力や、スポーツでつながる地域社会の「絆」の重要性が改めて認識されました。

学校では、校舎や体育館が被害を受け、校庭に仮設校舎が建てられるなど、運動する空間（場）が少なくなっている学校もあり、そのような環境において子どもたちが運動やスポーツに安心して取り組めるように、教育環境の復元や代替施設の活用が求められています。また、市町村の公共スポーツ施設等も被害を受けており、早期復旧を目指しています。

東日本大震災からの復旧・復興、そして更なる発展を目指すためには、深い絆で結ばれた地域社会や、誰もが生きがいをもって自己実現できる地域社会の形成が重要です。そのような地域社会を目指すにあたり、スポーツの果たす役割は大きく、社会を変えていく大きな力を持ち、復興を目指す私たちの未来への架け橋となります。

一方で、近年の少子高齢化や情報化社会、グローバル化等に伴い、社会環境や価値観は急激に変様してきています。そのような中、スポーツの課題も変化してきました。

子どもの体力・運動能力については昭和60年頃から継続的な低下傾向であり、加えて震災の影響もあり低下が懸念されていることから、更なる体力向上への方策が求められています。この世代は日常的にスポーツを「する」機会も多いことから、食育やスポーツ障害予防等、子どものスポーツを取り巻く様々な環境づくりが求められています。

働く世代においては、スポーツを「する」層の増加と同時に「しない」層が増加傾向にあり、「する・しない」の二極化傾向が危惧されています。このことから、この世代は特に、スポーツをする機会を増やすことが求められています。また、バランスのとれた食生活や、日常生活の中での身体活動に心がけ、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つことが大切です。スポーツを「みる」ことによりスポーツを楽しむなど、家族や地域とのつながりを深めるツールとして、スポーツに関わり続けることのできる環境づくりが求められています。

高齢者においては、健康維持のためにもスポーツを「する」ことを中心に継続してスポーツに親しむことが重要です。そのための仲間づくりや場所づくり、プログラムづくりなどの環境づくりが求められています。

国民体育大会（以下「国体」という。）については平成13年みやぎ国体に向けて強化体制を構築し、総合優勝を果たしました。その後、低下傾向にあるものの概ね10位台を維持してきました。

競技スポーツの場は「する」選手のものだけではなく、様々な知識や技術、そして経験が集積した結果であるとともに、それを「支える」人などが多く関わって成り立っています。スポーツの最前線である競技スポーツの推進は、そこで得られた指導法や技術、スポーツ医・科学や経験知などが、スポーツ全体に還流されることから、競技力向上を図る環境づくりが求められています。

プロスポーツの本拠地や大学等の研究・教育機関が集積していることも本県の特徴のひとつです。スポーツを「する」、「みる」、「支える」等の様々な関わり方に、これらの資源をより活用することが求められています。

このような本県スポーツの現状や課題を踏まえ、県・市町村の責務や各スポーツ団体等の努力や役割を明確化し、県民一人ひとりが主体的にスポーツに取り組める環境づくりを推進していくことが大切です。

第3章 本県スポーツの理念と基本姿勢

1 計画にあたっての理念

本県の発展や県民の生活の充実に、スポーツがどのような役割を果たすことができるのか、スポーツの推進により、県民がどのようなくらしや環境を築いていくのかという基本的な考え方を示しています。

理 念

スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう

目指す姿

県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ

キーワード

夢・感動・元気

- ・スポーツには人々を健康に導く力があります。
- ・スポーツには子どもや若者等人々に夢や感動を与え、人を励ます力があります。

スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくり

- ・スポーツによって地域につながり（絆）ができ、コミュニティが生まれます。
- ・世代間交流（家族・仲間）による絆を再構築します。

新たなスポーツ文化※の確立

- ・スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、「する」「みる」「支える」活動にいつでも参画できます。
- ・スポーツを通じて、誰もが幸福で豊かな生活を営めます。

※ 新たなスポーツ文化

「新しい公共」の理念の下、各々の興味・関心、適性等に応じて、多くの人々が様々な形態（する、観る、支える（育てる））でスポーツに積極的に参画し、スポーツの意義や価値が広く国民に共有され、スポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う文化のことを表します。（引用：スポーツ立国戦略）

2 基本姿勢

次の姿勢でこれからの県のスポーツ推進に取り組みます。

県民が主体となるスポーツの推進

県民ニーズが多様化する中、NPO、企業など、行政以外の多様な主体によって公的なサービスが提供される動きが拡大しています。また、宮城県震災復興計画では、国・県・市町村、企業、団体、NPOなど、多様な活動主体が互いに手を携え、共に歩いていくという連携・共助の精神を共有し、「絆」という人と人との結びつきを核として取り組んでいくこととしています。

県民一人ひとりが主体となり、スポーツを通して、自分たちの地域をどうするか考え、自発性をもって安全にスポーツに親しめる環境づくりを構想し、それを行政がサポートする体制を構築することが重要であると考えています。

連携と協働

国、県、市町村と地域スポーツクラブ、学校、スポーツ団体、NPO、企業などが組織の違いを超えて課題を共有し、連携・協働体制を強化していくことがますます重要になっています。

役割の明確化

住民にもっとも近い市町村の役割がますます大きくなっていく中で、市町村が行財政基盤や自立性を強化し、自らの責任と判断によるスポーツを通じたまちづくりを一層進めていくことができるよう、県はその取組を支援していきます。また、計画を推進していくために、誰が何をいつまでに行うのかそれぞれの役割を明確にして事業を進めていきます。

みやぎの特色を活かす

本県は、サッカーや野球、バスケットボール等のプロスポーツチームの本拠地が集積しており、恵まれた環境にあります。地元からホームチームとして非常に愛されているため、スポーツボランティア活動がとても盛んです。

東北の経済の中核である仙台があり、「学都仙台」と呼ばれ大学も数多く有しており、病院や高度な研究機関等も充実しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、海、山、川、湖等自然環境も豊かでマリンスポーツやウィンタースポーツが楽しめます。これらの特色を活かしてスポーツを推進していきます。

第4章 施策の展開

本計画では、理念として掲げた「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を目指すため、4つの基本姿勢の下、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

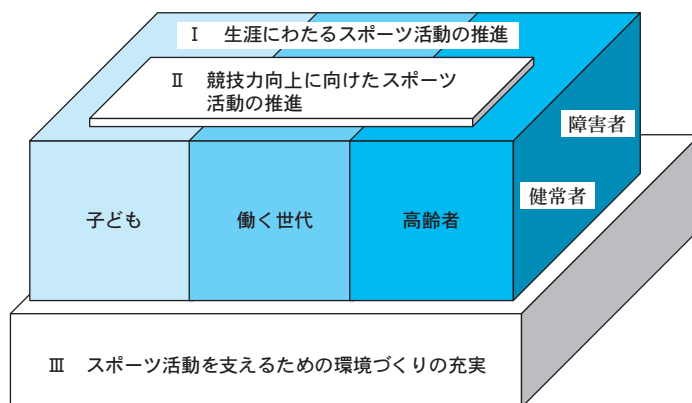
1 施策の柱と目標

【施策の柱】

実施する主な施策は、基礎となる部分を「Ⅲスポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」であり、その上に「Ⅰ生涯にわたるスポーツ活動の推進」を、それぞれの世代で構成しています。さらに、特化した部分として、「Ⅱ競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」があるという考え方になっています。

この3つを施策の柱としていきます。

県民、行政、企業、民間団体が役割分担をしながら連携と協働を推進し、震災からの復興とともに、スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創るために、以下の3つの目標を掲げます。



【目 標】

- 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していきます。
 - ・子どもの体力が全国水準を上回る
 - ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）
週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）
年1回以上のスポーツ実施率の増加
- ジュニア期からの一貫した強化体制を構築していきます。
 - ・国体総合成績10位台の維持
 - ・ユースオリンピックにおける本県選手の輩出
 - ・オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出
- 県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備していきます。
 - ・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置

2 施策の全体体系

理念

スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう

目指す姿

県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ

キーワード

夢・感動・元気

スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくり

新たなスポーツ文化の確立

基本姿勢

- 1 県民が主体となるスポーツの推進
- 2 連携と協働の推進
- 3 役割の明確化
- 4 みやぎの特色を活かす

施策の柱	目標	基本方向
I 生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>○県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力が全国水準を上回る ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度) 週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度) 年1回以上のスポーツ実施率の増加 	<p>子どものスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進 子どもの遊ぶ(身体活動)機会の創出 子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出 学校体育の充実 運動部活動の充実 <p>働く世代のスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活における身体活動の奨励 スポーツ活動機会の創出と交流の推進 <p>高齢者のスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動の推進 スポーツ活動機会の創出と交流の推進
II 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	<p>○ジュニア期からの一貫した強化体制を構築していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体総合成績10位台の維持 ・ユースオリンピックにおける本県選手の輩出 ・オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成 競技活動を支える体制の整備
III スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実	<p>○県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ環境の充実 広域スポーツセンター機能の充実 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援 指導者等の育成と連携 スポーツボランティアの育成と支援 表彰制度の拡充 スポーツを支える組織の強化 スポーツ安全に関する情報分析・研究及び成果の活用 スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致 身近なスポーツ施設の充実 プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環

3 施策の柱と基本方向

(1) 施策の柱 I 生涯にわたるスポーツ活動の推進

【目 標】

○ 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していきます。

- ・子どもの体力が全国水準を上回る
- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）
週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）
年1回以上のスポーツ実施率の増加

それぞれの世代で抱えている課題が異なります。スポーツに触れる（「する」「みる」「支える」）機会を創出できるように3つの世代に分けています。

【目指す姿】

○ 子どものスポーツ

幼児期から基本的な生活習慣（はやね、はやおき、あさごはん）を身に付けているとともに、日常的に運動遊びに親しみ、体を動かすことが好きになっています。小学校に入学してからも進んで体を動かし、放課後や休日には友達や家族と公園で遊んだり、地域のスポーツ活動に積極的に参加しています。中学校や高等学校では、運動部に所属したり、地域でのスポーツ活動に参加したりするなど、自ら運動に取り組むことの大切さを理解し、スポーツを楽しんでいます。

○ 働く世代のスポーツ

家事や通勤などで、日常的に身体活動を無理なく増やしつつ、だれもが運動やスポーツを行う習慣があり、健康でいきいきと生活しています。身近な場所でスポーツ教室やスポーツイベントがあり、子どもや地域住民とスポーツを楽しみ、家族や地域の絆もできています。また、休日には家族や友人とスポーツ観戦を楽しんだりスポーツボランティア活動へ参加したりなど、「する」だけでなく、「みる」「支える」ことにも主体的に取り組んでいます。

○ 高齢者のスポーツ

健康や体力に対する関心が高まりスポーツ習慣が継続され、地域の公園や学校、地域スポーツクラブなど様々な場所で、元気にいきいきとそれぞれのスポーツ活動を楽しんでいます。散歩やウォーキング、軽い運動などを世代を超えた住民が一緒に行うことにより地域のコミュニティが形成され、地域活動に参加するなど絆ができ、健康で豊かな人生を送っています。

基本方向 1 子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進

現状と課題

本県の子どもたちの基本的な生活習慣については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（平成22年度）では、「朝食を毎日きちんと食べる」「1日の睡眠時間が6～8時間」と回答した児童生徒の割合は、全国値を上回る状況ですが、「月に3回以上土曜日に運動する」割合は、男女とも全国値を下回っています。また、「1日あたりのテレビ視聴時間が3時間以上」と回答した児童生徒の割合は中学生男子を除いて全国値を上回っています。これらのことから、子どもの生活習慣を改善していくことが大切であり、子どもの見本となる親の運動習慣や生活習慣を見直すことも求められています。

体格面では全国の中で上位にあるものの、体力・運動能力調査の結果では多くの項目で全国の平均値を下回っているのが現状です。中でも、50m走や立ち幅跳びなど瞬発力や持久力が必要な種目においては、全国平均値との差が大きく開いています。

本県においては、平成15年度から取り組んできた体力・運動能力充実プロジェクトにおいて、県内大学、仙台市教育委員会、宮城県教育委員会が協力して、子どもの体力・運動能力向上のための方策について協議を進め、具体的な施策に活かしてきました。

子どもの体力・運動能力の向上には、子どもたちが運動に親しみ運動を好きになることが大切です。また、体力は即効的に高まるものではないため、継続的に取り組んでいく必要があります。そのためには、教職員や保護者の意識が大変重要であり、子どもの体力・運動能力を向上させることの重要性について両者が理解し合い、各学校や家庭において具体的な取組がなされるよう啓発していく必要があります。

目指す姿

幼児期から、はやね、はやおき、あさごはんなどの基本的な生活習慣を身に付け、バランスのよい食生活と運動遊びやスポーツに親しむことで、肥満化傾向や過度の痩身に歯止めがかかり、体力・運動能力が高くて健康な身体づくりができています。子どもたちは元気に運動やスポーツを楽しんでいます。

取組

■ 基本的な生活習慣の確立についての意識啓発

県は、はやね、はやおき、あさごはん運動の推進とともに、本県の取組である、みやぎっ子ルルブル推進会議（しっかり寝ル、きちんと食ベル、よく遊ブで健やかに伸びル）による家庭への啓発活動に継続して取り組みます。また、テレビやゲーム等のメディアへの接触時間を意図的に低減するための啓発活動にも取り組みます。

■ 栄養のバランスに配慮した食生活の推進

県及び市町村においては、子どもの成長に必要な栄養を考えた、バランスのよい食事をとれるように、家庭への啓発活動に継続的に取り組みます。また、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を一層推進します。

■ 幼児期からの運動遊びプログラムの充実

県は、幼稚園や保育所における運動遊びプログラムを紹介し、各幼稚園や保育所での運動遊びの実践を支援します。また、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」※1の活用をより一層推進し、体づくり運動の充実を図ることで、子どもたちの運動量を増加させるなど、親子で楽しめる運動や自然の中の遊びを通して、運動やスポーツの楽しさに関心を持たせます。

■ スポーツ障害予防の推進

県は、大学や研究機関、スポーツドクター等の協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等※2を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。

■ 特別支援教育における体力・運動能力の向上

県及び市町村においては、児童生徒の障害の種類や程度に応じて運動を適切に行えるように努め、各学校では、個々に応じた体力・運動能力の向上に取り組めるように配慮します。

＜みやぎっ子！元気アップエクササイズ活動風景＞



※1 みやぎっ子！元気アップエクササイズ

直接体力を向上させるものではありませんが、学校の体育的な活動の中で行うことで子どもたちに体を動かすきっかけをつくり、動きを体験させることにより、体の動きを高めていく運動プログラムです。

※2 運動器検診

運動器とは、骨・関節・筋肉・神経など、体を支えたり動かしたりするための器官であり、検診では問診や、しゃがみこみ動作、歩き方状態の検査を行います。

基本方向 2 子どもの遊ぶ（身体活動）機会の創出

現状と課題

本県の子どもの1週間の総運動時間について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（平成22年度）では、小・中学校ともに、60分に満たない児童生徒が多数います。特に、小学校では全国平均より高い割合となっており、スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が認められます。また、スポーツをしていない女子は4人に1人の割合となっています。

このような子どもたちの体力について、県民アンケート調査結果においても、子どもの体力低下傾向を9割の人が「重要な問題である」と感じており、体力低下の理由については、「室内での遊びが多くなった」、「自由な時間が少なくなった」、「空き地や安全な路地が少なくなった」等があげられています。

幼児期には親子で運動遊びに親しむ機会を増やすなどして楽しさをしっかり味わわせ、幼稚園や保育所においては友達と関わり合いながら発達段階に応じた運動遊びの機会を増やすことが求められています。

小学校の段階では、学校体育の充実やスポーツ少年団や様々なスポーツ団体の活動への参加等で運動に関わる機会を増やすとともに、中・高等学校の段階では、運動部活動や地域スポーツクラブへの積極的な参加で、運動やスポーツに自ら取り組むことが必要になっています。

目指す姿

幼児期からみんなで運動遊びに親しみ、学校でも休み時間や放課後に元気に運動遊びやスポーツを行っています。放課後や休日には、スポーツ少年団や運動部活動に入っていない子どもも、自分の好きな運動遊びやスポーツがあり、地域の仲間や親と一緒に公園や体育館、グラウンド等で遊ぶ姿が見られます。

取組

■ 各種大会、スポーツ教室の充実

県及び市町村においては、身近な場所で、縄跳び、一輪車等、親子や家族で楽しく取り組める大会開催を支援し、日常的な活動の延長として参加を奨励していきます。スポーツ教室の開催や、長期休業を利用して、自然に触れながら行える行事の開催を支援します。さらに、高齢者と子どもたちが関わりをもつプログラムや行事の創出にも取り組みます。

県は、大学と連携し、地域住民を対象にした運動会やスポーツ大会の開催等に被災した地域の住民の参加を促すことで、運動やスポーツを行う機会が増えコミュニティづくりにつながるよう取り組みます。

■ プロスポーツや企業スポーツとの連携によるスポーツ活動機会の創出

県は、プロスポーツや企業スポーツと連携し、地域貢献活動でのスポーツ教室でトップレベルのスポーツに触れる機会を創出します。

■ スポーツ少年団活動の推進

市町村と県体協においては、スポーツ少年団による、各種スポーツや運動への取組を継続して支援することが期待されます。

■ 夏休み等のラジオ体操活動の拡大

運動量も確保でき、運動内容も豊かで様々な要素が含まれている「ラジオ体操」は日本の文化の一つとして継承していくことが大切であり、県は、宮城県ラジオ体操連盟との連携を通じて、その活動を支援していきます。

■ 「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」等での運動遊びやスポーツ活動の推進

県及び市町村においては、総合型地域スポーツクラブ※（以下「総合型クラブ」という。）との連携により、地域の健全育成活動の拠点施設である児童センターの機能を活用し、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」等での運動遊びの推進や運動プログラムの活用・行事の実施を推奨します。また、震災により運動機会の減少傾向が懸念される子どもたちの参加を促します。

■ 特別支援教育における子どもの遊ぶ（身体活動）機会の創出

県及び市町村においては、児童生徒の障害の種類や程度に応じて、安全に遊び（身体活動）ができるように配慮します。

※ 総合型地域スポーツクラブ

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、その地域の住民が主体となって、自ら運営・管理をする多種目・多世代のスポーツクラブのことです。

基本方向 3 子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出

現状と課題

県内には、サッカー、野球、バスケットボール等のプロスポーツの本拠地があり、子どもたちがその試合を会場で直接観戦できる環境に恵まれています。さらに、国際大会を実施できる施設も有していることから、これまで、国際的な大会（サッカー・バレー・バドミントン・フィギュアスケート等）も開催されています。また、被災地では、トップアスリートによる避難所や学校等でのスポーツ活動等が行われています。

学校では、スポーツ大会の運営や部活動のマネージャー等でスポーツボランティアの経験をしています。

プロ、アマチュアを問わず、最高水準のプレーをみることや、スポーツボランティアとして大規模な大会の支援に加わるなどの恵まれた環境を有効に活用していくことが求められています。

目指す姿

親子でのスポーツ観戦を通して、好きなチームのサポーターになるなど、スポーツへの関心が高まっています。スポーツ選手に憧れ、スポーツに打ち込む子どもも多く見られます。学校体育行事にも、積極的に参加し、実行委員などとしてスポーツボランティアを経験し、その経験を活かして、県内で開催される大会ではスポーツボランティアとして大会運営に参画しています。

取組

■ スポーツ観戦機会の充実

県は、宮城県中学校体育連盟（以下「中体連」という。）、宮城県高等学校体育連盟（以下「高体連」という。）、スポーツ少年団等と連携して主催試合や練習の観戦機会の拡大を図ります。また、スポーツ団体やプロスポーツ団体と連携して、スポーツをしていない子どもや被災した子どもへも観戦する機会の確保に努めます。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各種スポーツ団体等と連携を強化して、スポーツに関するイベント情報や、施設情報、スポーツ指導者を紹介するネットワークなどを整備し充実を図ります。

図書館等のスポーツ関連資料等の内容を充実させ、みる機会を拡大します。

■ スポーツボランティア活動の普及

県及び市町村においては、スポーツボランティア団体と連携し、課外活動などで児童生徒がスポーツボランティア体験をするなど活動の普及を行います。

基本方向 4 学校体育の充実

現状と課題

学校においては、昼休みや放課後の体育活動も減少し、体育的な学校行事についても削減される傾向がみられ、校内マラソン大会や水泳大会などの実施等も減少しています。

幼稚園や小学校では、運動や体育を教える教職員が、指導方法や知識を身に付ける研修機会を増やすことが必要です。

東日本大震災により、校舎や体育館が被害を受け、校庭に仮設校舎が建てられるなど、運動する空間（場）が少なくなっている学校もあり、そのような環境において子どもたちが運動やスポーツに安心して取り組めるように、教育環境の復元や代替えとなる施設の活用が求められています。

目指す姿

児童生徒が、学校で、健康や生活習慣について正しい知識をもち、昼休みや放課後も楽しくスポーツに取り組み、スポーツ大会が盛んに行われています。被災した学校でも、運動方法を工夫し、体力・運動能力が向上しています。

指導者も、専門的な指導方法や知識を研修等により身に付け、自信をもって教えています。

取組

■ 震災後の子どもの運動量減少に配慮した学校体育の推進

県及び市町村においては、子どもたちが運動不足にならないように、場やルールを工夫し、狭い場所でもできる運動種目の提示や、安全に関する配慮事項を示すなどの支援に取り組みます。

■ 指導者の指導力向上

県及び市町村においては、体育、保健、食育など、子どもの健康や運動に関する研修の充実を図るとともに、小学校教職員の体育科実技研修を開催し、特に小学校教職員の指導力向上に取り組みます。また、中学校における武道等の必修化に伴い安全かつ効果的な学習のための指導力の充実向上に取り組みます。

各学校では、小学校体育科主任、中学校保健体育科主任が学校体育全体の推進役となり、校内の体育の充実に取り組みます。

■ 「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の活用推進

県及び市町村においては、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の活用をより一層推進し、学校において子どもたちの運動量を増加させ、運動やスポーツの楽しさに関心をもたせます。

■ 地域の特徴を活かしたスポーツ活動の推進

県及び市町村においては、地域で古くから人気のあるスポーツ(以下、「おらほのスポーツ」※という。)をさらに浸透させるために、学校体育での活用や、学校独自の運動プログラムに取り込む取組を推進します。

■ 総合型地域スポーツクラブ等との連携

県及び市町村においては、小学校体育活動コーディネーターの配置を推進し、総合型クラブ等との連携を深め充実を図ります。また、地域の指導者を外部指導者として体育の授業に活用し、教職員による指導をサポートするとともに、児童生徒のより確かな技術等の習得を推進します。また、生徒の総合型クラブの体験機会を創出します。

■ 特別支援学校における学校体育の推進

県は、学習指導要領を基に、児童生徒の障害の種類や程度に応じて運動が適切に行えるように努めます。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮し、推進していきます。

<みやぎっ子！元気アップエクササイズ活動風景>



基本方向 5 運動部活動の充実

現状と課題

少子化により生徒数が減少したことに伴い加入する部員数が減少したため、一つの学校内に設置できる部活動数が減少しています。

中・高校生の趣向の多様化により、中学校の運動部活動加入率はわずかに低下傾向です。女子の加入率は65%前後であり、男子の90%近い加入率に比べ、運動部活動に所属している率が低い状況にあります。高等学校における男女別の運動部活動加入率を平成19年度から見ると、男子が60%程度、女子が35%前後と低い状況で推移しております。

生徒・保護者の部活動への多様なニーズに応えるため、県や学校では外部指導者を認定し、活用しています。しかし、顧問と外部指導者との役割分担、指導方法の相違や責任の所在などに関する課題がありその解決が求められています。

目指す姿

多くの中・高校生が運動部活動に所属し、男女を問わず放課後には熱心にスポーツに取り組んでいます。

生徒数が減少しても、他校生と一緒に多種目の部活動を行う等の弾力的な取組も行われ、部活動が地域で行われています。

地域のスポーツ指導者が外部指導者として部活動を支援するなど、運動部活動が盛んに行われる環境ができています。

取組

■ みやぎの部活動のあり方の検討

県は、部活動を取り巻く環境の変化を考慮し、中体連・高体連、市町村やPTA、総合型クラブ等と連携して、新しい部活動の形について研究していきます。

■ 中体連・高体連での学校間及び校種間連携の促進

県及び市町村においては、震災の影響により、活動場所の制限が懸念される部活動の活動場所の確保等、中体連・高体連と連携し、学校間、校種間で連携して充実を図ることが必要であり、それをコーディネートする機能を有する体制づくりを推進します。また、どのように連携を進めていくのか継続して研究に取り組みます。

■ 運動部活動外部指導者活用の全県的展開の推進

県、市町村及び学校においては、運動部活動と総合型クラブやスポーツ団体、大学等との連携を促進し、地域の人的資源を活用し、運動部活動の環境の充実を図ります。

■ 部活動指導者の育成と研修の充実

県は、技術指導をはじめ適切なコミュニケーション能力やコーチング能力等、指導者に求められる資質向上を図るための研修会を継続して開催し、研修内容を充実させます。また、中体連・高体連と連携して外部指導者の資質向上を図る研修会を引き続き開催します。

■ 女子の運動部活動への参加の推進

県及び市町村においては、中体連・高体連と連携し、女子が運動部活動に参加したくなるための啓発活動に取り組みます。

■ スポーツ障害予防の推進

県は、大学や研究機関、スポーツドクターの協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。
(再掲 I 子ども－1)

■ 特別支援学校における部活動の推進

県は、児童生徒の障害の種類や程度に応じて部活動に参加できるように、環境整備に努めます。

基本方向 1 日常生活における身体活動の奨励

現状と課題

県民アンケート調査によると、県民は「自分が健康である」と感じる一方、体力については「あまり自信がない」と答えた県民の割合が20代から40代で多い結果となり、運動不足を感じています。また、定期的に健康診断を受診する県民が4割程度いるほか、「健康を保つために心がけていること」の質問に多くの回答があったことから、健康に対する意識は高まっています。その意識を運動やスポーツにつなげることが求められています。

県民健康・栄養調査結果では、運動習慣者（週2回以上、30分以上、1年以上継続している人）は、男性は平成12年（5年ごと調査）以降増加し、女性は平成18年に減少しましたが、平成22年に増加しています。意識的に運動を心がけている人も、同様の傾向です。また、日常生活における歩数は、男性は減少し、女性は平成18年に減少しましたが、平成22年に増加しています。

平成20年度のメタボリックシンドローム該当者の割合は、全国第1位となっていることから、日常生活の身体活動量を増やすことがますます必要になっています。

県民アンケート調査によると、働く世代（30～49歳）は休日の余暇時間も少ないため、日常生活において意識的に運動を心がけ、身体活動を増やすことが求められています。

目指す姿

誰もが、日常的に運動を行うことが習慣化し、楽しみととらえ、健康でいきいきと生活しています。働いている人は、通勤時には、地下鉄の駅やバス停留所を1つ、2つ前で降りて歩いたり、自転車で通勤したりしています（これを、宮城県では「アクティブ通勤」と呼ぶこととする。）。また、自宅でも簡単にできるストレッチやトレーニングを行うなど、少しの時間でも日常生活での運動を心がけています。

取組

■ 日常生活における運動習慣定着化の推進

県は、「アクティブ通勤・丈夫な身体でエコ生活」等のような生活習慣を改善させるスローガンを掲げ、プロスポーツや企業と連携し、運動習慣の定着化を推進します。また、企業へ職場の休憩時間での軽運動の実施や、健康づくりのための運動指針・エクササイズガイドの普及を行うほか、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」を子どもと一緒にを行うように働きかける等、働く世代にも普及させます。

■ 身体活動や食事など健康づくりに関する情報の充実

県は、県内大学等と連携し、運動教室やスポーツ大会等のイベントの機会に、身体活動や運動に関する正しい知識を習得する講習会を開催します。また、県のホームページ等で、健康づくりの情報や栄養のバランスに配慮した食生活の情報を提供していきます。

■ 健康教室等の広報活動の支援

県は、健康教室等を開催している生涯スポーツ団体や総合型クラブに対し、広域スポーツセンターのホームページを活用し、広報活動を支援します。

基本方向 2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進

現状と課題

県民アンケート調査によると、現在、運動やスポーツを行っていない人へ今後の運動実施の意向を聞いたところ、「運動してみたい」と考えている人が多い反面、「運動したくない」と答えている割合も調査のたびに増えていることから、「運動する人、しない人」の二極化傾向がうかがえます。さらに、スポーツを一人で行いたいという意向も調査のたびに増加しています。

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、平成18年度と比較すると、「週に1日以上」運動した人の割合が低下しています。年代別では、「週に1日以上」と回答した割合は20歳代から50歳代が一番低くなっています。「行っていない」割合は、男女とも40歳代から50歳代が一番高く、男性は3割、女性は4割が運動していません。女性の運動する機会を増やす取組も求められています。

本県はプロスポーツの本拠地が集積し、試合観戦機会も多いことから、観戦を趣味とする県民が増えてきています。競技場やスタジアムでの観戦は県民アンケート調査のたびに増え、全国平均を上回っています。スポーツボランティアは、全国との比較では経験者が多いものの、県としては減少傾向です。また、被災地では、トップアスリートによる避難所や学校等でのスポーツ活動等が行われています。

障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動は広がりを見せているものの、活動に参加しているのは一部の人にとどまっています。運動する人を増やすために一層の情報発信が必要といえます。参加の意思がありながらこれらの活動に参加できずにいる人もいることから、スポーツを気軽に行える環境を整えることが必要です。

県障害者スポーツ協会の加盟団体の加入者数は、若い人が団体に加入していないため減少傾向にあります。学校卒業後の参加を促す仕組みづくりを検討していく必要があります。

目指す姿

いつでもどこでもスポーツ教室やイベントがあり、障害のある人もない人も誰もが参加し、楽しんでいます。また、子どものスポーツ活動の応援などで集まる世代であるため、一緒に応援することにより絆ができ、地域のコミュニティが生まれています。家族もスポーツを通じて絆を深めています。

取組

■ 地域のスポーツイベントの開催と支援

県は、各広域圏で「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」や「県青年文化体育大会」を開催し、幅広い世代の県民にスポーツ活動の機会を提供することにより、地域の一体感や活力、絆の再生につながるよう支援します。

市町村とスポーツ推進委員（スポーツ基本法第32条に規定するスポーツ推進委員をいう。）においては、住民が地域で行う運動会に参加し、主体的に企画や運営をすることにより地域住民間の交流が図られるよう、地域で行われる運動会を支援することが期待されます。

■ 各種健康づくり教室、レクリエーションやスポーツ教室開催の支援

県は、県内大学等と連携し、運動の体験や実技を取り入れた健康づくり教室を開催するほか、メタボリックシンドローム予備群・該当者に対する指導を行います。また、運動の継続と地域への普及を図るため、運動教室等終了後の自主的なグループ活動への支援を行います。

県、市町村及び総合型クラブにおいては、親子スポーツ教室開催による親の運動不足解消や、女性に人気のある「ヨガ」や「軽い体操」等のスポーツ教室の開催を推進し、女性の運動不足解消に取り組みます。

■ 各種大会、スポーツ教室の充実

県及び市町村においては、身近な場所で、縄跳び、一輪車等、親子や家族で楽しく取り組める大会開催を支援し、日常的な活動の延長として参加を奨励していきます。スポーツ教室の開催や、長期休業を利用して、自然に触れながら行える行事の開催を支援します。さらに、高齢者と子どもたちが関わりをもつプログラムや行事の創出にも取り組みます。

県は、大学と連携し、地域住民を対象にした運動会やスポーツ大会の開催等に被災した地域の住民の参加を促すことで、運動やスポーツを行う機会が増えコミュニティづくりにつながるよう取り組みます。(再掲：I子ども-2)

■ 職場への支援

県は、勤務の休憩時間等でできる「簡単なストレッチや軽い体操など」のプログラムを提供し、職場でのスポーツ機会創出や、健康づくり、そのための軽運動の重要性の広報を促します。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各スポーツ団体等と連携を強化して、スポーツに関するイベント情報や、施設情報、スポーツ指導者を紹介するネットワークなどを整備し充実に図ります。(再掲：I子ども-3)

アウトドアスポーツイベントや施設等の情報、個人で楽しむスポーツの効果的な実施方法等について情報を提供します。

■ スポーツ観戦機会の充実

県は、中体連、高体連やスポーツ少年団等と連携して観戦機会の拡大を図ります。スポーツ団体やプロスポーツと連携して、震災により被災した方へ配慮するなど観戦する機会の確保に努めます。(再掲：I子ども-3)

■ 障害者スポーツ団体活動の支援

県は、各種障害者競技団体が行う大会を支援するほか、障害者がスポーツに触れ参加できるよう様々なスポーツ教室の開催を推進します。また、障害のある人もない人も一緒に楽しめる教室の開催を推進します。

基本方向 1 健康づくり活動の推進

現状と課題

平成20年度の内閣府の調査によると、高齢者の健康状態が「良い・まあ良い」と回答した人のうち、半数が、「生きがいを感じる時」について「趣味やスポーツに熱中」しているときと回答しています。運動やスポーツは健康な高齢者の生きがいになっています。

県では、生活での身体活動・運動量の増加を目標に、その知識の普及や運動体験の場の提供、環境整備を行っています。高齢者については、「生きがい健康づくり推進協力員」を委嘱し、地域の高齢者の生きがいや健康づくりの推進に資する活動を行っているほか、大学等から講師を招いて体力・健康づくりの講義や実技の研修を行っています。

本県の平成20年度のメタボリックシンドローム該当者の割合は、17.7%で全国第1位、予備群者の割合は全国第9位となっており、男女とも50歳代から増えています。

「団塊の世代」が、65歳に達し始めました。長い生涯を充実して過ごすためには、生活の質(QOL)の維持や向上が課題となります。豊かな人生を送るためにも健康は大切であり、健康を保つためにも、偏りのない食事、規則正しい運動や睡眠といった基本的な生活習慣を習得し、持続することが必要です。

目指す姿

健康や体力に対する関心がさらに高まり、高齢者が日常的な活動で意識的に運動を心がけるとともに、健康づくり活動を行うことにより生活習慣が改善され、栄養バランスに配慮した食生活を心がけることで健康な身体になり、介護予防の効果が現れ医療費が減少しています。健康で、生きがいをもって、地域と関わり合いながら生活しています。

取組

■ 健康づくりに関する食生活や身体活動等の情報の充実

県は、県内大学等と連携し、ホームページや市町村での健康まつり等のイベントを通じて、栄養のバランスに配慮した食生活や、ウォーキング等の有効性、安全に運動を行うための正しい知識や、ロコモティブシンドローム(運動器の障害で要介護となる危険性の高い状態)予防のための運動方法などの情報を提供します。

県は、県社会福祉協議会が発行する情報誌「いきいきライフみやぎ」により普及啓発を行います。また、広域スポーツセンターのホームページを活用し、NPOや老人クラブなどの団体が行う健康教室等のイベントの情報提供を充実させていきます。

■ 健康づくり教室等の開催

県は、健康づくり・レクリエーション・スポーツ教室について、高齢者が参加しやすくなるよう工夫したニュースポーツ等を盛り込んだ多彩なメニューを地域のスポーツクラブに紹介します。また、県内大学等との連携により、健康に生活するための知識の習得を行い、その運動方法の実技を併せて実施していきます。

■ 生きがい健康づくり協力員への支援

県は、「宮城いきいき学園」※と連携し、地域のリーダーとなる生きがい健康づくり推進協力員を対象にした運動に関する研修会を開催します。



総合型地域スポーツクラブ
＜文化・スポーツクラブはさま（イクシィ）＞



宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭
＜石巻地区管内大会＞

※ 宮城いきいき学園

高齢者の学習ニーズに応えるための学習の場を通して生きがいと健康づくりを図るとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成と社会貢献活動への参加を目的に開校しています。（県内5校：仙南校，大崎校，石巻校，気仙沼・本吉校，登米・栗原校）

基本方向 2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進

現状と課題

県民アンケート調査によると、高齢者は余暇時間もあり、運動やスポーツを週1～2回以上行う割合が半数以上となっています。実施するスポーツの種目は散歩やウォーキングが多く、健康や体力づくりのために行っています。他の年代よりも運動不足を感じていないこと、また、健康を保つために様々なことを心がけていると回答していることから、健康づくり活動に関する意識は高いと言えます。

高齢者は増加していますが、県内の老人クラブ数や加入者数は減少しています。比較的若い高齢者は、個人的な活動や老人クラブ以外のサークル活動に参加しています。また、知識や技術を活かし地域等に貢献できるシルバー人材センターへの加入者数は増加しています。

県では、高齢者のスポーツ活動機会を創出するため、平成24年度に開催された宮城・仙台大会をはじめ、継続して全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手の派遣及び選考予選会に伴う選手推薦団体への助成や、各種シニアスポーツ団体への助成を行っています。また、老人クラブ連合会への補助をとおしてシニアスポーツ大会の開催等を支援しています。

平成20年度の内閣府の調査によると、社会参加活動を行った高齢者は約6割であり、増加傾向にあります。活動の内容や最も力を入れた活動は「健康・スポーツ」と回答した人が増えている一方、老人クラブへの参加は大幅に減少しています。近所づきあいの程度については、「親しくつきあっている」人が減少し「あいさつをする程度」が増加していることから、次第につながりが希薄化していることが分かります。その半面、5割の高齢者が地域で自主的に行われている活動に「参加したい」と考えていることから、健康・スポーツのサークル団体、町内会や自治会等の地域での社会活動に、参加を促す仕組みづくりが求められています。

目指す姿

高齢者が、地域活動、運動や趣味に積極的に参加することにより、いきいきと、生きがいを持って過ごしています。散歩やウォーキングを楽しむことで、住民が顔見知りになり、地域にコミュニティや連帯感が生まれています。

取組

■ スポーツ大会参加の支援

県は、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への派遣及び選手選考予選会の参加を、派遣事務局である県社会福祉協議会を通じて、支援します。

■ シニアスポーツ大会の支援

県は、各種シニアスポーツ団体への助成を行い、老人クラブ連合会を通してシニアスポーツ大会の開催等を支援します。

■ 地域のスポーツイベントとニュースポーツ教室の開催

県は、各広域圏で「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を開催し、その際にニュースポーツ体験会等を行うことにより、幅広い世代の県民にスポーツ活動の機会を提供し、地域の一体感や活力、絆の再生につながるよう支援します。

■ 各種大会、スポーツ教室の充実

県及び市町村においては、身近な場所で、縄跳び、一輪車等、親子や家族で楽しく取り組める大会開催を支援し、日常的な活動の延長として参加を奨励していきます。スポーツ教室の開催や、長期休業を利用して、自然に触れながら行える行事の開催を支援します。さらに、高齢者と子どもたちが関わりをもつプログラムや行事の創出にも取り組みます。

県は、大学と連携し、地域住民を対象にした運動会やスポーツ大会の開催等に被災した地域の住民の参加を促すことで、運動やスポーツを行う機会が増えコミュニティづくりにつながるよう取り組みます。(再掲：I子ども－2)

■ 野外活動・レクリエーション活動の普及

県は、総合型クラブと連携し、登山・ハイキングなどの季節に応じた参加しやすい活動の普及に取り組みます。

■ スポーツによる地域活動機会の創出

スポーツを通じた生きがいや健康づくりになるよう、総合型クラブのスタッフやイベントスタッフ等、スポーツによる地域活動の担い手となる機会を創出するため、情報提供をしていきます。

■ スポーツボランティア活動の普及

県は、スポーツボランティア団体と連携し、「家族や友人と一緒にボランティア体験」など、世代間・地域間交流を図りながらスポーツボランティア活動の推進を図ります。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各スポーツ団体等と連携を強化して、スポーツに関するイベント情報や、施設情報、スポーツ指導者を紹介するネットワークなどを整備し充実を図ります。(再掲：I子ども－3)

■ スポーツ観戦機会の充実

県は、中体連、高体連、スポーツ少年団等のスポーツ団体やプロスポーツ団体と連携して、震災により被災した方へ配慮するなど観戦する機会の確保に努めます。(再掲：I子ども－3)

(2) 施策の柱 Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

【目 標】

○ ジュニア期からの一貫した強化体制を構築していきます。

- ・国体総合成績10位台の維持
- ・ユースオリンピックにおける本県選手の輩出
- ・オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出

【目指す姿】

スポーツ人口が増えることにより、県内の競技力が全体的に向上し、国体や全国大会で入賞する種目やアスリートが増えるとともに、ユースオリンピック、オリンピック・パラリンピックなどでも、アスリートやスタッフが活躍しています。



<国民体育大会風景>



基本方向 1 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成

現状と課題

本県では、平成13年みやぎ国体に向けた競技力強化の成果を継承・発展させることを基本とし、国体において常に男女総合（天皇杯）順位10位台の成績を獲得することを目標として、競技力の充実に努めてきました。現在、公益財団法人宮城県体育協会（以下、「県体協」という。）を通して、競技団体強化事業、ジュニア選手トレーニングセンター事業、ジュニアアスリート指導者研修事業などの様々な事業を展開しています。

このような事業の積み重ねの結果、国体の男女総合順位は、平成13年みやぎ国体から10年間、10位台を維持してきました。

この10年間に開催されたオリンピックにおいて、本県出身者は、アテネ大会水泳男子銅メダル、トリノ大会女子フィギュアスケート金メダル、ロンドン大会でのフェンシング男子と卓球女子において銀メダルを、バレーボール女子では銅メダルを獲得しました。

また、14～18歳の選手を対象に競技力を競うばかりではなく、文化教育プログラムを併せて実施し、グローバル化の進む国際社会に貢献できる人材を、スポーツを通じて育もうと、国際オリンピック委員会は平成21年に第1回ユースオリンピック夏季大会をシンガポールで開催しました。本県からは、第1回インスブルック冬季大会にスケルトン3選手が初参加しました。

しかし、少子高齢化に伴う競技人口の減少、子どもの体力や運動能力の低下、経済不況、さらに平成13年みやぎ国体で活躍したトップアスリートや指導者の高齢化等が要因となり、国体の男女総合順位は低下傾向にあります。

このような現状から、本県の競技力を将来に向けてさらに向上させるためには、「チーム宮城」※として中長期的な視野のもとに、戦略的な取り組みにより競技力向上を図ることが求められています。また、ジュニア期からの一貫した強化体制の確立と、障害者スポーツ団体と連携した障害者スポーツの普及・強化が求められています。

目指す姿

指導者の資質が向上し、多くの有望なジュニアアスリートが育っていると同時に、国際的なスポーツ大会・国体で活躍できる選手が育ち、その選手がのちに指導者として後進の育成に力を発揮しています。

また、障害者スポーツの推進に向け、障害者スポーツ団体との連携・交流が図られています。

※ チーム宮城

選手・指導者等の県代表選手団及び、それを支えるためにスポーツドクターやサポートスタッフ、更には応援団やスポンサー、行政等が競技力向上に向けて、連携・協働する姿を称します。

取 組

■ 一貫した強化体制の確立

県は、県体協を中心に各スポーツ団体と連携したジュニア期からの一貫した強化体制を更に推進します。

■ 強化指定制度の確立

県及び県体協においては、平成28年度岩手国体、平成29年度南東北インターハイを中期の目標とし、選手、指導者を対象とした強化指定制度を確立します。

■ 国際的なスポーツ大会・国体等に向けた選手強化支援

県は、国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる選手を育成するため、競技力向上に資する練習会、合宿及び遠征等を支援します。

■ 競技の拠点化

県、県体協及びスポーツ団体においては、地域の特色を活かした競技会を開催するとともに、選手強化の拠点となる地域を創出します。

宮城県総合運動公園（グランディ・21）を、国際大会や全国規模の大会の開催等、本県におけるスポーツ施設の拠点として活用します。

■ ジュニアアスリートの発掘・育成の充実

県、県体協及びスポーツ団体においては、地域で優れた素質をもつ選手を発掘し、さらに各年代における強化選抜チームを編成するなどし、より一層の競技力向上を図ります。また、国際大会等で活躍する人材を育成するため、スポーツ文化・教育プログラム等を取り入れるとともに、ジュニア層を対象として個人の適性に応じた競技種目選択の機会充実を図ります。

基本方向 2 競技活動を支える体制の整備

現状と課題

現在、県体協が中心となり、加盟競技団体、中体連、高体連及び県内大学等と連携し、競技団体強化事業、ジュニア選手トレーニングセンター事業、ジュニアアスリート指導者研修事業などの様々な事業を展開してきましたが、成績については年々低下傾向にあります。

今後は、県体協を中心として、すべての各スポーツ団体が目標を共有し、連携をさらに強化して競技力向上を進めていくことが求められます。そのためには、各スポーツ団体や企業スポーツ、プロスポーツとの連携を深め、ジュニアアスリートを発掘・育成するとともに、選手だけではなく、指導者やスタッフも育成することが重要です。

女性スポーツについては、大会の種目も増えるなど、近年、競技活動が盛んになっています。将来的な競技人口の増加及び競技水準の向上のため、女性スポーツの一層の振興が必要です。

障害者スポーツについては、これまで、スポーツの普及を中心に推進してきました。今後は、競技活動を含め障害者スポーツの推進に関係機関との連携した取組が求められています。

目指す姿

県体協が中心となり、各団体が目標を共有し、「チーム宮城」として一丸となっています。選手やスタッフなどのスポーツ関係者が、安心して競技に取り組んでいます。また、障害者が気軽にスポーツに参加し、スポーツに関わる人が増えています。

取組

■ 各スポーツ団体の連携

県、県体協及びスポーツ団体においては、連携し共通の目標や課題そして戦略を共有し、小・中学校、高等学校、大学及び一般の各年齢層における競技力の強化を計画的、継続的に進めます。

■ 指導者等の育成と支援

県、県体協及びスポーツ団体においては、長期的な視野に立ち指導者等の育成を行う体制を確立します。また、国立スポーツ科学センター（JISS）や県内大学の研究機関との連携を強化し、指導者等の資質・指導力の向上を図ります。

■ 女性アスリートを支える体制の確立

県、県体協及びスポーツ団体においては、女性アスリートの競技人口の拡大と競技力向上を図るために、中体連、高体連をはじめ各スポーツ団体や企業等と連携し、女性アスリートを支える体制の確立を図ります。

■ 競技生活を継続できる体制の整備

県、県体協及びスポーツ団体においては、企業スポーツと連携し、優秀な選手が地元企業で活躍する機会が得られるように働きかけていきます。

■ スポーツ大会参加の支援

県は、国体等の全国的なスポーツ大会へ県代表として参加する選手等を、引き続き支援します。

■ 障害者スポーツの普及・強化

県は、県障害者スポーツ協会などの障害者各スポーツ団体等と連携して指導者やスタッフを育成し、障害者スポーツの普及・強化を図ります。

■ プロスポーツや企業スポーツとスポーツ団体との連携

県及び県体協においては、プロスポーツや企業スポーツと連携し、スポーツ団体が開催する指導者研修へ講師派遣をするなどスポーツ指導者を充実させるとともに、ジュニアアスリートの発掘・育成について、連携していきます。

■ スポーツ障害予防の推進

県は、大学や研究機関、スポーツドクターの協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。
(再掲：I子ども-1)

効果的なトレーニングについてアドバイスができる体制を整備します。

(3) 施策の柱 Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実

【目 標】

○ 県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備していきます。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置

【目指す姿】

身近な場所に住民が主体的に運営する「総合型クラブ」があり、地域のスポーツ活動をコーディネートするリーダーが育ち、スポーツを通じた地域コミュニティが形成されています。

県民のスポーツに関する情報のネットワークが構築され、県民自らが、積極的にスポーツに関わる様々な場が、創出されています。

みやぎの特色であるプロスポーツの集積によりスポーツ観光県としての知名度が向上し、また、県内の大学を活用したスポーツにおける安全を確保するための、スポーツ情報、医・科学が充実しています。

東日本大震災で被害を受けたスポーツ施設の復旧・復興を図り、身近な場所にスポーツをする場が確保されています。

<レッツ岩沼スポーツネット（岩沼市）>



<スポーツコミュニケーション・かくだ（角田市）>



基本方向 1 地域のスポーツ環境の充実

現状と課題

本県は、東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、海や山があり自然環境が豊かで、マリンスポーツやウィンタースポーツ等、様々なスポーツを楽しむことができます。また、平成13年みやぎ国体で整備した施設も活用しています。

これまで県内には、バレーボールで知られる大崎市、フェンシングの気仙沼市、ホッケーの栗原市、カヌー競技ができる加美町や国内屈指のボート場を有するとともにアーチェリーも盛んな登米市など、様々な特色あるスポーツが盛んな地域があり、地域の特色を活かすことが求められています。

それぞれの地域で愛好者を増やしつつありますが、核になる指導者が高齢化などにより不足しているため、指導者の育成が求められています。

目指す姿

県内のそれぞれの地域には自然環境や特色ある施設を活かした「おらほのスポーツ」があります。地域の学校や地域スポーツクラブにも、指導者がいて住民は誰もが「おらほのスポーツ」を経験し、楽しんでいます。また、地域から海外で活躍する選手も生まれています。

取組

■ 「おらほのスポーツ」による地域の拠点化の推進

県及び市町村においては、地域の特色である自然環境や施設等を有効活用し、それぞれの地域における「おらほのスポーツ」の定着を推進します。

■ 学校や地域スポーツクラブでの活用

県及び市町村においては、「おらほのスポーツ」を更に浸透させるために、学校体育での活用や、地域スポーツクラブのメニューに入れるなどの取組を推進します。(再掲：I子ども-4)

■ 「おらほのスポーツ」指導者の活用

県は、広域スポーツセンターと市町村、スポーツ関連団体との連携により各種スポーツ指導者等をそれぞれの地域で「おらほのスポーツ」の指導者として、学校や地域でのスポーツ活動での活用を促進します。

■ 競技の拠点化

県、県体協及びスポーツ団体においては、地域の特色を活かした競技会を開催するとともに、選手強化の拠点となる地域を創出します。宮城県総合運動公園(グランディ・21)では、本県におけるスポーツ施設の拠点として、国際大会や全国規模の大会開催のほか、「チーム宮城」の本拠地としての活用を推進します。(再掲：II-1)

基本方向 2 広域スポーツセンター機能の充実

現状と課題

県では、地域住民のスポーツ活動を支え、スポーツを通じた地域コミュニティを構築するための活動拠点として期待されている総合型クラブへの支援や、スポーツ活動全般について効率的に支援を行う「みやぎ広域スポーツセンター」を、県体協内に設置し、主に総合型クラブの創設・育成を支援しています。

今後は、総合型クラブに関する支援に加えて、県内スポーツ情報の整備・提供など、地域スポーツ活動全般について効率的に支援し、地域スポーツの活性化を図る必要があります。

目指す姿

県内の生涯スポーツを広域的・効率的にサポートするために、スポーツに関する情報のネットワークが構築され、県民のスポーツ活動の機会が増えています。

取組

■ 関係機関との連携による新設・既設総合型地域スポーツクラブへの支援充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各種団体、大学、企業・プロスポーツ等と連携を図り、創設・育成支援を充実していきます。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各スポーツ団体等と連携を強化して、スポーツに関するイベント情報や、施設情報、スポーツ指導者を紹介するネットワークなどを整備し充実を図ります。(再掲：I子ども-3)

■ スポーツ交流大会の開催

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各スポーツ団体等と連携し、県内の圏域ごとに、スポーツ・レクリエーションの交流大会を開催します。

■ 地域スポーツを担う人材の育成支援

県及び広域スポーツセンターは、生涯スポーツの推進に必要な知識や指導技術についての研修会を開催し、様々な形態のスポーツ団体の指導者等、地域スポーツを担う人材の育成を支援します。

■ スポーツ障害予防の推進

県は、大学や研究機関、スポーツドクターの協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。(再掲：I子ども-1)

広域スポーツセンターは、実施する団体へ講師を紹介するなどの、支援を行います。

■ 広域スポーツセンターの体制整備

県は、地域住民の生涯スポーツ活動に対して、よりきめ細かな支援を行うことができるように、各圏域にもスポーツセンター機能を置き、連携を強化して体制の整備を図ります。

宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭
〈大崎地区大会〉



宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭
〈石巻地区大会〉



基本方向 3 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援

現状と課題

平成24年度までに全市町村に総合型クラブを創設することを目指して、市町村、広域スポーツセンターと連携を図り育成支援に努めてきました。平成24年7月末現在、県内の18市町に設置（38クラブ、設置率51.4%）されていますが、17市町村が未設置となっています。

本県の総合型クラブの法人格取得割合や指定管理の受託割合は全国的にみると高くなっていますが、それぞれが、財源や活動拠点の確保等の課題を抱えています。このため、法人格の取得や財源を確保するための取組への支援が必要です。

県民の総合型クラブの認知度が14%と極めて低い状況にあるため、県民への周知をはじめ、会員や指導者の確保等、今後も各総合型クラブの課題に応じた継続的な創設・育成支援が求められています。

目指す姿

各市町村には、住民が主体的に運営する「総合型クラブ」が身近な場所にあり、地域住民はそこで、いつでも好きなスポーツを行い、スポーツを通じた地域コミュニティが形成されています。

取組

■ 地域住民への普及・啓発活動の推進

県、市町村及び広域スポーツセンターは、総合型クラブ創設の趣旨や効果、既存総合型クラブの特色ある取組等のPRをはじめ、様々な普及・啓発を行います。

総合型クラブと学校が連携し、学校体育の中で総合型クラブの体験等の機会の創出や、総合型クラブと幼稚園や、「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」の担当部署が連携し、運動遊びの推進や運動プログラムの活用・行事の実施を創出できるよう支援します。

■ 指導・助言活動の充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や市町村内の各スポーツ団体等を訪問するなど、創設に向けた指導・助言活動を行い支援します。

■ 総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツクラブがNPO法人格を取得するための支援

県及び広域スポーツセンターは、総合型クラブが、市町村公共スポーツ施設の指定管理の受託等、様々な団体との契約が可能になり、クラブの事業や組織の一層の充実を促せるよう、総合型クラブのNPO法人格の資格取得に向けた支援を行います。

■ 人材の育成支援

県及び広域スポーツセンターは、各種研修会等の開催や、中央研修会等への派遣を通して、総合型地域スポーツクラブマネージャーや運営スタッフの資質の向上を図ります。

■ 総合型地域スポーツクラブ間の連携と協働への支援

県及び広域スポーツセンターは、情報交換や交流プログラムの設定等、総合型クラブ間の連携を図ることができるよう、総合型クラブ連絡協議会を支援します。また、被災した地域の仮設住宅等へ総合型クラブの出前講座を行うなど、新たなコミュニティづくりの活動を推進します。

■ 人材の好循環に向けた取組

県、広域スポーツセンター及び県体協は、国内外で活躍している宮城県出身のトップアスリートが地元に戻り、総合型クラブ等において地域のスポーツ指導者となる流れを創り出すような人材の好循環が必要であり、その流れを作るための研究に取り組みます。

■ 地域のスポーツ指導者の連携

市町村においては、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団等の地域のスポーツ指導者と、総合型クラブの指導者等の市町村における交流が期待されます。

NPO法人“ジョイナス”（加美町）



なかだスポーツクラブ“パティオ”（登米市）



基本方向 4 指導者等の育成と連携

現状と課題

指導者については、公益財団法人日本体育協会（以下、「日体協」という。）や各競技団体、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合、公益財団法人日本レクリエーション協会をはじめ、多くのスポーツ団体において養成や研修を行っています。その他、財団法人健康・体力づくり事業財団で健康運動指導士や健康運動実践指導者を養成しています。このように様々な資格があるため、それぞれの団体と連携し、ニーズに応じて指導者の紹介を行う仕組みづくりを整える必要があります。

広域スポーツセンターでは、地域のスポーツ活動をコーディネートするリーダーの養成や総合型クラブの育成に向け、総合型地域スポーツクラブマネージャーや地域のスポーツ指導者の養成講習会を開催しています。

市町村では、スポーツの推進のための連絡調整や実技の指導・助言者としてスポーツ推進委員を委嘱しています。現在は、スポーツの指導や審判、イベントの企画運営が主な業務となっていますが、今後は、スポーツ活動全般にわたる、行政と住民のコーディネーターとしての役割が求められています。

目指す姿

スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブマネージャー及び生きがい健康づくり推進協力員等の、地域のスポーツ活動をコーディネートするリーダーが、大学等との連携により育っています。

様々なスポーツ活動の指導者等がいつでも、必要な時に、紹介されるようなネットワークが構築されています。

取組

■ 公認スポーツ指導者の資質向上

県体協においては、各スポーツ団体と連携して日体協公認スポーツ指導者に対して、資質向上のための研修会等の開催が期待されます。

■ スポーツ推進委員の資質向上への支援

県は、地域の中でよりよいスポーツ環境を作るために、地域において効果的に連絡調整を行う、スポーツ全般にかかわるコーディネート役となるスポーツ推進委員の資質の向上のための研修を支援します。

■ 総合型地域スポーツクラブスタッフの養成支援

県及び広域スポーツセンターは、各種研修会を開催し、総合型クラブのスタッフの資質向上への支援を引き続き行います。

■ 市町村等運動指導者の資質向上への支援

県は、市町村や保健所、運動施設等で健康づくりのための運動指導を行う指導者に対して、資質向上のための研修会を開催します。

■ 生きがい健康づくり協力員への支援

県及び広域スポーツセンターは、「宮城いきいき学園」と連携し、地域のリーダーとなる生きがい健康づくり推進協力員を対象にした運動に関する研修会を開催します。

(再掲：I 高齢者－1)

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実（指導者）

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各種スポーツ団体と連携して、スポーツ指導者を紹介するネットワークを整備し、その充実を図ります。

■ 部活動指導者の育成と充実

県は、技術指導をはじめ適切なコミュニケーション能力やコーチング能力等、指導者に求められる資質向上を図るための研修会を継続して開催し、研修内容を充実させます。また、中体連・高体連と連携して外部指導者の資質向上を図る研修会を引き続き開催します。

(再掲：I 子ども－4)

■ スポーツ障害予防の推進

県は、大学や研究機関、スポーツドクターの協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。

(再掲：I 子ども－1)

■ プロスポーツや企業スポーツとスポーツ団体との連携

県は、プロスポーツや企業スポーツと連携し、スポーツ団体が養成する指導者研修へ講師派遣をするなどスポーツ指導者を充実させ、ジュニアアスリートの発掘・育成について、連携していきます。(再掲：II－2)

■ 障害者スポーツ指導員の養成講習会の開催

県は、障害者スポーツ団体との連携により、障害の特性に応じて適切な指導ができる障害者スポーツ指導員を養成するための講習会を開催します。

基本方向 5 スポーツボランティアの育成と支援

現状と課題

県内にはいくつかのスポーツボランティア組織があり、ボランティアに関する自主的な研修活動の他、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える活動、地域に根差すスポーツ組織を支援する活動等、様々な活動を行っています。また、スポーツを通じて震災復興のための支援活動も行っています。現在、仙台圏域を中心にスポーツボランティア団体が組織されておりますが、今後、地方への広がりが期待されます。

県民アンケート調査によると、過去1年間のスポーツボランティア活動経験が12.7%となっており、全国平均（7～8%）と比べて活発に活動しています。

財団法人宮城県スポーツ振興財団（以下「県スポーツ振興財団」という。）はボランティアの養成講習会を開催しています。

スポーツボランティアの活動内容や名称がまだまだ浸透していないことから、社会的認知度を高める取組を行うことが必要になっており、多くの人が活動できる環境づくりが求められています。

目指す姿

誰もが、楽しくやりがいを持って、スポーツボランティア活動を行い、地域にコミュニティが生まれています。

子どもの頃からスポーツボランティアを体験しています。また、ボランティア活動が各地で活発になり、年間を通して活動し、支えているスポーツ愛好者、団体、組織等の活動もより活性化しています。

取組

■ スポーツボランティア活動の普及

県及び広域スポーツセンターは、市町村の社会福祉協議会へスポーツボランティア活動に関する情報提供を行うとともに、各種研修会等を活用して、スポーツボランティア活動を普及します。

県は、スポーツボランティア団体と連携し、課外活動などで児童生徒がスポーツボランティア体験をするなど活動の普及を行います。（再掲Ⅰ：子ども－3）

県は、スポーツボランティア団体と連携し、「家族や友人と一緒にボランティア体験」など、世代間・地域間交流を図りながらスポーツボランティア活動の推進を図ります。（再掲：Ⅰ 高齢者－2）

■ スポーツボランティアの育成と活用

県は、スポーツボランティア団体と県内大学との連携を推進し、次世代を中心とした様々な世代の教育や人材の活用を図ります。

■ スポーツボランティア活動機会の情報提供

県は、スポーツボランティア団体が行うボランティア養成の研修会を広域スポーツセンターのホームページを利用し、広報します。また、スポーツボランティア活動の機会となるイベント情報をスポーツボランティア団体と連携し、発信します。

■ 障害者スポーツボランティアの育成

県は、障害者スポーツ団体が行う障害者スポーツボランティアに対する研修会の開催を支援し、引き続き活動を推進していきます。

ねんりんピック宮城・仙台2012
スポーツボランティア活動風景



基本方向 6 表彰制度の拡充

現状と課題

競技スポーツの表彰については、中体連、高体連、県体協及び県が合同で表彰式を行い、国際大会や全国大会における優秀な成績を収めた選手、指導者及びスポーツ団体の功績者を表彰しています。

生涯スポーツの表彰については、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」で大会会長である県知事が、地域における生涯スポーツの振興に顕著な成果を上げた優良な団体及び個人を表彰しています。

その他、スポーツ団体等や市町村からの推薦により、県教育委員会の教育功績者表彰、県の文化の日表彰に加え、国の生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体表彰、スポーツ推進委員功労者表彰、叙勲等の表彰が実施されています。

スポーツを支えるスポーツボランティアについては、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されているため、大きな貢献がある方にはボランティア活動を表彰などで奨励していくことが求められています。また、子どもの体力・運動能力の低下傾向にある中、その改善に積極的に取り組んでいる団体や個人とともに、働く世代においてはアクティブ通勤等のスポーツ活動を積極的に取り組んでいる企業・職場を表彰することなども重要になっています。

目指す姿

県民のスポーツ活動の功績を讃えるため、競技スポーツ大会で優秀な成績や記録を収めた選手やその指導者に加え、地域で生涯スポーツを支えるために積極的に活動している人とともに、子どもの体力・運動能力の向上や働く世代におけるスポーツへの参加を積極的に取り組んでいる団体や個人などにも広く表彰の場があり、県民のスポーツ振興の気運が高まっています。

取組

■ 現在の表彰制度の充実

県は、県体協や中体連・高体連、障害者スポーツ協会等と連携し、大会において優秀な成績を収めた選手や指導者など、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツにおける功績を顕彰できる表彰制度を各スポーツ団体と連携しながら充実させます。

■ 新たな表彰制度の確立

県は、子どもの体力・運動能力の向上や働く世代におけるスポーツへの参加に積極的に取り組んでいる学校や個人、働く世代においてはアクティブ通勤等のスポーツ活動に積極的に取り組んでいる企業・職場を表彰する、あるいは、スポーツボランティアの功績に対して表彰することなど、新たな表彰制度の確立を検討します。

基本方向 7 スポーツを支える組織の強化

現状と課題

スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させるため、スポーツ団体は、誰もが安全かつ公正な環境下でスポーツに参画できるよう、常に透明性や公平性の確保が求められています。県内のスポーツ団体においては、運営の透明性の確保やマネジメント機能の強化に自ら取り組んできていますが、社会的責任に応える組織運営を今後さらに推進することが求められています。

また、フェアプレーの精神に反し、アスリートに健康被害をもたらすドーピングについては、県内では、県体協がドーピング防止に関する教育や啓発活動を行っていますが、知識が更に必要となってきています。

県内には、県体協と県スポーツ振興財団や各スポーツ団体があり、県体協は、加盟団体の強化・相互連携及び選手の競技力向上、スポーツ指導者の育成強化等のほか、市町村体育協会の充実や加盟競技団体の運営指導を行っております。また、県スポーツ振興財団は、競技スポーツ・生涯スポーツ振興事業の他、グランディ・21等公の施設の管理運営を行っております。

目指す姿

スポーツ団体のガバナンスが強化され、団体の運営管理の透明性が高まっています。

選手、指導者ともにドーピングについての知識をもち、ドーピングのないスポーツ界が実現されています。

取組

■ 適正な運営の指導

県は、県体協と連携し、それぞれのスポーツ団体のガバナンスを強化し、団体の運営管理の透明性を高めるとともに、公平・公正な運営体制を確立するための指導、助言を継続して実施していきます。

■ アンチ・ドーピングの推進

県は、県体協と連携し、ドーピングのないクリーンで公正なスポーツ界を実現するため、研修会等を開催し、意識啓発に取り組みます。

■ 組織間の連携と充実

県は、スポーツ団体が一層充実した組織運営を展開できるよう、類似事業の見直し等による効率性を図るため、県体協と県スポーツ振興財団の事業の役割分担を検討します。

基本方向 8 スポーツ安全に関する情報分析・研究及び成果の活用

現状と課題

現場の指導者や施設管理者等の職員が、常に最新の知識を習得することが求められていることから、本県においては、広域スポーツセンターや県スポーツ振興財団等による、スポーツ医・科学に関する研修会を開催し、指導者等の資質向上を図っています。また、県スポーツ振興財団では、スポーツ医・科学の研究成果に基づく情報を普及するため、インターネットで情報提供をしています。

今後は、指導者の資質向上を図るため、県内大学の研究機関や国立スポーツ科学センター（JISS）等との連携による情報提供や研修会がますます重要になっています。

宮城県内の実情にあわせて、生涯にわたりスポーツ安全に関する情報分析・研究及び成果に基づくスポーツ障害等の正しい知識を普及することが求められています。

目指す姿

スポーツ障害の予防などについてアドバイスできる体制が確立されており、県民は、正しい知識のもとで、安全にスポーツを行っています。

取組

■ 大学等の研究機関との連携

県は、大学や研究機関、スポーツドクターの協力を得て、それぞれの世代や保護者、スポーツ指導者や施設管理者等を対象に、運動やスポーツにより発生する障害の防止や栄養バランス、休養等に関する知識、運動器検診等を普及させるため、広報活動や研修を実施していきます。

（再掲：Ⅰ子ども－1）

県は、大学等と連携し、運動教室やスポーツ大会等のイベントの機会に、身体活動や運動に関する正しい知識を習得する講習会を開催します。また、県のホームページ等で、健康づくりの情報や栄養のバランスに配慮した食生活の情報を提供していきます。（再掲：Ⅰ働く世代－1）

県は、県内大学等と連携し、運動の体験や実技を取り入れた健康づくり教室を開催するほか、メタボリックシンドローム予備軍・該当者に対する指導を行います。（再掲：Ⅰ働く世代－2）

県は、県内大学等と連携し、ホームページや市町村での健康まつり等のイベントを通じて、栄養のバランスに配慮した食生活や、ウォーキング等の有効性、安全に運動を行うための正しい知識や、ロコモティブシンドローム（運動器の障害で要介護となる危険性の高い状態）予防のための運動方法などの情報を提供します。（再掲：Ⅰ高齢者－1）

効果的なトレーニングについてアドバイスができる体制を確立します。（再掲：Ⅱ－2）

■ スポーツドクター等との連携

県は、宮城県スポーツドクター連絡協議会等との連携を強化し、スポーツ医・科学研修会を充実させるとともに、スポーツ大会等へのスポーツドクターの派遣を支援します。

基本方向 9 スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致

現状と課題

本県では、野球・サッカー・バスケットボール等のプロスポーツの本拠地が集積しています。また、東北最大のスポーツ施設である総合運動公園（グランディ・21）があり、全国から多くのスポーツ選手や応援団が来場し、スポーツ観光の拠点としての機能も果たしております。

2002 FIFAワールドカップや、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会等のスポーツ大会が誘致され、観戦機会が増大したことで、スポーツ観光が盛んになりつつあり、これらのスポーツイベントは、地域の魅力を国内外へ効果的に発信しています。

東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、自然環境も豊かでありアウトドアスポーツも盛んです。ランニングやウォーキング、登山や釣り等は世代を超えて人気を集め、地域に活力が生まれています。

これらの特色が全国的にはまだ知られていない状況もあり、スポーツ観光ができる県としての知名度向上が求められています。

目指す姿

国際大会や全国的なスポーツ大会、プロスポーツの試合が盛んに行われ、宮城では様々なスポーツを楽しめるという認識が広がり、スポーツ観光県として知名度が上がっています。

国内外の交流人口が拡大することで地域が活性化するとともに、スポーツに関わる人が増えています。

取組

■ 国際大会や全国規模のスポーツ大会の誘致による地域の活性化

県は、国際大会や全国規模のスポーツ大会を誘致し、県内外からの交流人口を拡大することにより、経済効果が生まれ地域活性化を推進します。

■ プロスポーツとの連携による地域活性化の推進

県は、プロスポーツとの連携により、試合会場でのイベント等を活用した、県内観光宣伝を行い地域の活性化を図ります。また、キャンプ地で観光宣伝を行うことにより、県外からの交流人口拡大を推進していきます。

■ スポーツによる国際的な交流の推進

県は、関係機関と連携し、観光情報を提供するなどして、スポーツ団体等が実施している国際的な交流活動を支援します。

■ 「おらほのスポーツ」の情報発信と観光との連携

県及び市町村においては、豊富な自然環境を活かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ等のイベント、施設等の情報を発信し、観光分野と連携し教育旅行、個人旅行などの誘致を推進します。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実

県及び広域スポーツセンターは、市町村や各種スポーツ団体等と連携を強化して、スポーツに関するイベント情報や、施設情報、スポーツ指導者を紹介するネットワークなどを整備し充実を図ります。(再掲：I子ども-3)

<今後開催される予定の大会>

西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
平成	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
オリンピック等		ソチ五輪 南京ユース 五輪		リオデ ジャネイ ロ五輪		平昌五輪		東京五輪 (招致中)		
国民体育大会	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	…未定…	
ねんりんピック	高知	栃木	山口	長崎	秋田	富山	… 未定 …			
全国高校総体	北九州	南関東	近畿	中国	南東北	東海	九州	関東	北信越	四国
全国中学体育大会	東海	四国	東北・北海道	北信越	九州	中国	近畿	関東	東海	四国



<FIFA U-20 女子ワールドカップ2012 宮城スタジアム>

基本方向 10 身近なスポーツ施設の充実

現状と課題

公共スポーツ施設については、施設が老朽化し施設の維持にも年々経費がかかっている一方、指定管理者制度の導入により、業務の効率化やサービス水準の向上が図られ利用者の利便性が図られつつありました。しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ多くの施設が甚大な被害を受け、施設の早期復旧を目指しています。

県立施設については、各種大会や一般の利用も進みましたが更なる機能充実が求められています。

学校では、校舎や体育館が被害を受け、校庭に仮設校舎が建てられるなど、運動する空間（場）が少なくなっている学校もあり、そのような環境において子どもたちが運動やスポーツに安心して取り組めるように、教育環境の復元や代替施設の活用が求められています。

学校体育施設の開放は進んでいますが、学校の安全対策とも調整しながら、開放時間の延長や定期的（土日等）な開放を検討していく必要があります。

県民アンケート調査によると、約半数の県民が身近な場所に運動やスポーツを気軽に楽しめる施設が不足していると感じており、「体育館」や「屋内温水プール」のほか、「トレーニング室」の希望が年々増加しています。

スポーツ施設以外でも、公民館や集会所、自然スポーツ空間に分類される公園や登山道、遊歩道、サイクリングロードやウォーキングコースの整備が求められています。

目指す姿

東日本大震災で被害を受けたスポーツ施設の復旧・復興をはかり、身近な場所にスポーツをする場が確保されています。

多様化するニーズに合ったスポーツ施設が身近にあります。県立施設はバリアフリー化が一層進み、効果的な施設運営と利用時間の拡大、申し込み手続きの簡素化が行われ、有効に利用されています。

市町村の公共スポーツ施設や学校体育施設は開放が一層進み、身近な施設としての公民館や集会所も利用しやすい環境が整えられ、公園や遊歩道などでは、利用者どうしのあいさつと笑顔があふれています。

取 組

■ 県立施設の整備と活用

県は、指定管理者制度を継続して推進することにより、引き続き民間活力を導入します。また、利用申し込みの簡素化や利用時間の見直しを進め、利用者の利便性の向上を図ります。さらに、スポーツ施設における安全を確保するため、救命救急講習の受講促進や夜間照明の設置、既存スポーツ施設のバリアフリー化と耐震化を引き続き推進します。

■ スポーツの情報ネットワークの整備と充実（施設情報）

県は市町村と連携して、市町村の公共スポーツ施設の情報や、河川、海岸、登山道、公園、キャンプ場などの自然空間にあるスポーツ施設の情報を発信していきます。

■ 学校体育施設の開放の推進

県と市町村においては、学校体育施設をより多くの県民が利用できるように、開放日時の弾力化を含め開放事業を継続して推進するとともに、学校開放を支えるための新たな仕組みづくりを研究します。

■ 身近なスポーツ施設の利活用

県は、震災による運動不足の解消を図るため、運動のできる場所の確保を考慮し、公共スポーツ施設のほか、公民館や集会所などを利用することを市町村に働きかけます。また、大学や企業が所有しているスポーツ施設の開放を働きかけます。

■ 被災した公共スポーツ施設の早期活用の推進

県は市町村（スポーツやまちづくり担当課等）と連携し、東日本大震災による被災した公共スポーツ施設の一日も早い復旧を目指すとともに、被災地域の子どもたちのスポーツをする場の確保に努めます。

基本方向 1 1 プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環

現状と課題

県内には多くのプロスポーツの本拠地があり、ホームチームとして県民に愛され、観戦機会の提供やスポーツ教室・大会の開催などの地域貢献活動を行っています。プロスポーツや企業スポーツについては、今後とも連携と協働を図りスポーツを通して地域を活性化していくことが求められています。

大学や専門学校も多く、体育分野に特化している大学もあり、スポーツに関わるあらゆる分野の指導者や専門家を養成しています。また、多くの学生がスポーツボランティアとして活躍しています。今後は、さらに地域のスポーツ団体との連携と協働を進めていくことが求められています。

目指す姿

県民の誰もが、プロスポーツや企業スポーツの観戦やボランティア、スポーツ教室に参加するなど、トップレベルのスポーツに触れ、親しんでいます。

プロスポーツや企業・大学がスポーツ医・科学やボランティア等、様々な分野で地域と交流があり、好循環が生まれています。

取組

■ プロスポーツや企業スポーツの地域貢献活動との連携によるスポーツ活動機会とスポーツ観戦機会の充実

県は、プロスポーツや企業では、地域貢献活動でのスポーツ教室で、トップレベルのスポーツに触れる機会や、観戦する機会を確保します。(再掲：I子ども-2)

■ プロスポーツとの連携による地域活性化の推進

県は、プロスポーツとの連携により、試合会場やホームグラウンドでのイベント等を活用した県内観光宣伝を行い、地域の活性化を図ります。また、キャンプ地で観光宣伝を行うことにより、県外からの交流人口拡大を推進していきます。(再掲：Ⅲ-9)

■ プロスポーツや企業スポーツとスポーツ団体との連携

県は、プロスポーツや企業スポーツと連携し、スポーツ団体が開催する指導者研修へ講師派遣をするなどスポーツ指導者を充実させ、ジュニアアスリートの発掘・育成について、連携していきます。(再掲：Ⅱ-2)

■ スポーツを通じた地域活性化に向けての大学の教育資源の活用

県は、学生による東日本大震災の仮設住宅等でのスポーツ教室や運動会などで、スポーツを通じて地域の交流を図り、コミュニティを構築するなど地域を活性化します。

■ スポーツボランティアの育成と活用

県は、スポーツボランティア団体と県内大学との連携を推進し、次世代を中心とした様々な世代の教育や人材の活用を図ります。(再掲：Ⅲ－5)



©Rakuten Eagles



©SENDAI 89ERS/bj-league



©VEGALTA SENDAI

第5章 計画の推進

1 計画の推進に向けた施策の進め方

スポーツを通じて活力と絆のあるみやぎを創るため、本計画の推進においては、各種取組を重点的・効率的に実施する必要があります。

(1) アクションプランの策定

本計画の推進のために実施する施策の内容や年次計画等を具体的に示します。当初は平成25年度からの5年間のアクションプランを策定します。

(2) 進行管理

計画の進行管理にあたっては、学識経験者、スポーツ団体、関係機関、公募による県民からなる「宮城県スポーツ推進審議会」の意見を毎年聴きながら、計画の進捗状況を点検し、必要に応じアクションプランの内容を修正します。5年目にあたる平成29年度には5年間を通じた計画の達成状況を検証し、次期アクションプランの策定に反映します。

2 計画推進における役割分担

計画の推進にあたっては、行政はもとより、住民やスポーツ団体、地域スポーツクラブ関係者、プロスポーツ、企業等が地域において、それぞれの役割を分担しながら、連携・協働していくことが重要です。

(1) 行政の役割

イ 県の役割

- ・市町村で行うのが困難な広域的な事業を実施し、市町村等への助言、支援を行います。
- ・地域の実情に応じた独自性のあるスポーツへの取組を支援します。
- ・県内外に向けて、スポーツのイベントや施設の情報を一元的に発信します。
- ・各スポーツ団体や企業、プロスポーツ、大学と連携・協働をはかり、人材の交流やスポーツ医・科学等の知識普及について、全県域での展開を図ります。
- ・市町村と連携し、東日本大震災で被災した体育施設の早期復旧に努めます。

ロ 市町村の役割

- ・国のスポーツ基本計画を参酌し、県のスポーツ推進計画を参考にして、地域の実情を考慮した、スポーツを推進するための計画を策定していくことが求められています。

- ・住民のスポーツに関するニーズを把握し、地域のスポーツ団体や関係機関と連携しながら、住民がスポーツに親しむために必要な環境と条件を整備し、体制を整える役割があります。このことから、スポーツに関する団体等が一堂に会する場を設定するなどの、調整役を担うことが期待されます。
- ・スポーツ指導者の資格を有するなど、熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる者を、性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員として委嘱し、研修の充実を図ることが期待されます。
- ・地域の実情に応じて公共スポーツ施設の指定管理者として総合型クラブ等を積極的に活用することが期待されます。
- ・それぞれの地域における「おらほのスポーツ」の推進とともに、地域の特色を活かした競技会の開催や地元選手の育成・強化、国際大会や全国大会で活躍した選手等を表彰することによる、スポーツを通じた地域の活性化が期待されます。
- ・災害時に住民の健康維持を支援するため、地域のスポーツ指導者の運動支援を行うネットワークづくりが求められています。
- ・県と連携し、東日本大震災で被災した体育施設の早期復旧に努めます。

(2) 県民等の役割

イ 県民に期待される役割

- ・県民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに主体的に取り組み、健康で豊かなスポーツライフを送ることが期待されます。
- ・県民一人ひとりが地域コミュニティの一員として、スポーツを通じて自らも地域社会を構築していくことが期待されます。

ロ 職場に期待される役割

- ・休憩時間の軽運動の実施や、アクティブ通勤等、スポーツと健康に関する啓発活動等の取り組みが期待されます。

(3) プロスポーツや企業スポーツ・スポーツ団体等の役割

イ プロスポーツや企業スポーツに期待される役割

- ・スポーツ教室の開催や指導者としての地域への派遣のほか、社会貢献活動による地域との共生を目指した活動が期待されます。
- ・スポーツ観光の大きな資源となり、試合観戦などで県内外の交流人口を拡大させるとともに、地域経済の活性化が期待されます。

ロ スポーツ団体等の役割

<スポーツ推進委員協議会>

- ・市町村のスポーツ推進のための事業の実施にかかる連絡調整役としての役割を担うため、資質向上に努めることが期待されます。

<スポーツ団体全般>

- ・スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、スポーツ指導者の量的質的な需要に応えるため、定期的な指導者養成事業の見直しを行うことが期待されます。
- ・各団体が有するスポーツ指導者情報を広域スポーツセンターへ提供し、団体間の共有化を図っていくことが期待されます。
- ・トップアスリート等の優れたスポーツ指導者等を総合型クラブや地域スポーツクラブ、学校等へ派遣することが期待されます。

<中学校体育連盟・高等学校体育連盟>

- ・主催する大会等について、県や市町村と協議しながら総合型クラブで活動する生徒などの参加を認めたり、地域スポーツクラブの大会との交流大会を実施したりするなど、柔軟な対応が図られるよう検討することが期待されます。

<体育協会>

- ・財政基盤の確立や体育関係諸団体等との連携強化に努め、組織の充実を図りながら、生涯スポーツの振興と競技力の向上に関する事業を実施することにより、本県における総合的なスポーツの振興に寄与することが期待されます。
- ・各競技団体を統括する団体としての役割を踏まえ各競技団体の運営の透明性の確保を図っていくことが期待されます。

<スポーツ振興財団><レクリエーション協会>

- ・広く県民のスポーツやレクリエーション活動のニーズに対応するため、指導者の養成と研修や様々なプログラムの展開、情報の収集と提供や、本県における総合的なスポーツの振興に寄与することが期待されます。

<競技団体>

- ・県体協のもと、プロスポーツや企業、大学等と連携し、ジュニア期からの一貫した強化体制を確立していくことが期待されます。
- ・県体協のもと、プロスポーツや企業、大学等と連携し選手の強化、指導者の資質向上を図ることや、各競技の普及に努めることなどが期待されます。
- ・団体運営の透明性の確保を図っていくことが期待されます。
- ・選手のキャリア形成にも配慮した適正な支援に努めることが期待されます。

＜スポーツ少年団＞

- ・幼児期からの子どもへのスポーツとの多様な関わり方の場の提供とともに、教育機関との連携等を通じて、中学生や高校生等の青少年における地域スポーツへの参加促進に対する取組を行うことが期待されます。

＜障害者スポーツ協会＞

- ・スポーツ指導者が障害者へのスポーツ指導を行うための講習会等の充実を図ることや、養成された指導者の活用を促進することが期待されます。

＜総合型地域スポーツクラブ・地域スポーツクラブ＞

- ・多世代の参加者を確保し住民のスポーツへの参加機運を高めるためのイベントや、多彩なメニューを積極的に実施したクラブ運営が期待されます。
- ・地域住民がスポーツをみて、触れて、自らがスポーツをしたくなる動機付けや、一步踏み出すための後押しをする取組が期待されます。
- ・スポーツ指導者に対し、学校の体育に関連する活動に対する理解の促進を図ることが期待されます。
- ・地域住民が主体的に取り組み、スポーツ活動を推進することにより、地域のコミュニティの核として発展していくことが期待されます。

(4) 幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校、大学等の役割

イ 幼稚園・保育所の役割

- ・幼児期から身体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を行うことが期待されます。

ロ 小・中・高等学校、特別支援学校の役割

- ・学校施設を地域へ開放して、地域のスポーツ活動の場として提供することが期待されます。
- ・子どもが生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育むことが求められています。
- ・運動部活動においては、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携が求められています。
- ・体育専門学科を有する高等学校においては、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指し、スポーツの振興・発展を担う人材を育成することが期待されます。
- ・特別支援学校においては、児童生徒の障害の種類や程度に応じて運動が適切に行えるよう、指導を行うことが期待されます。

ハ 大学等の役割

- ・行政や企業，県体協などのスポーツ団体，他の教育機関と連携し，スポーツ医・科学研究やスポーツ指導者等の人材の育成や人材の交流等が期待されます。さらに，スポーツに関する研究に取り組んでいる大学や，体育・スポーツ科学を専門領域とする体育系大学においては，より高い専門性と研究を活かす取り組みも期待されます。
- ・総合型クラブの創設・運営やスポーツ教室等のほか，学生によるスポーツボランティア活動等の地域貢献活動を支援することが期待されます。
- ・学校施設を地域へ開放して，地域のスポーツ活動の場として提供することが期待されます。

資料

資料1 宮城県スポーツ推進審議会の審議経過

資料2 宮城県スポーツ推進審議会委員名簿

資料3 策定委員会構成課一覧

資料1 宮城県スポーツ推進審議会の審議経過

年月日	経過	備考
平成22年12月1日～ 平成22年12月31日	スポーツに関する県民アンケート実施	回答：1,271 / 3,000人 (回収率42.3%)
平成23年2月18日	第1回宮城県スポーツ振興審議会	諮問
平成23年8月17日	第1回宮城県スポーツ推進計画策定委員会	計画の基本方針，骨子案の検討
平成23年10月20日	平成23年度第1回宮城県スポーツ推進審議会	計画の基本方針，骨子案の検討
平成23年12月8日	第1回スポーツ推進計画生涯スポーツワーキンググループ	答申中間案素案検討
平成23年12月12日	第1回スポーツ推進計画子どものスポーツワーキンググループ	答申中間案素案検討
平成23年12月13日	第1回スポーツ推進計画競技スポーツワーキンググループ	答申中間案素案検討
平成23年12月27日	平成23年度第2回宮城県スポーツ推進審議会開催	答申中間案素案検討
平成24年3月23日	第2回スポーツ推進計画合同ワーキンググループ	答申中間案の検討
平成24年4月23日	第2回宮城県スポーツ推進計画策定委員会	答申中間案の検討
平成24年5月7日	平成24年度第1回宮城県スポーツ推進審議会	答申中間案の検討
平成24年5月22日～ 平成24年6月21日	パブリックコメント実施	意見提出者：22人 意見・提言数：50件
平成24年7月11日	第3回スポーツ推進計画合同ワーキンググループ	答申案の検討①
平成24年7月31日	平成24年度第2回宮城県スポーツ推進審議会	答申案の検討①
平成24年4月23日	第3回宮城県スポーツ推進計画策定委員会	答申案の検討②
平成24年8月29日	平成24年度第3回宮城県スポーツ推進審議会	答申案の検討②
平成24年9月10日	答申	宮城県スポーツ推進計画について

※「宮城県スポーツ振興審議会」はH23.10.20付けで、「宮城県スポーツ推進審議会」に名称変更しています。

資料2 宮城県スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	役職等	備考
中島 信博	東北大学大学院教授	会長
前田 順一	宮城教育大学教授	副会長
勝田 隆	筑波大学スポーツResearch & Developmentコア主幹研究員(客員教授) 仙台大学教授	
佐藤 芙貴子	川崎町教育委員会教育長	
鎌田 眞知子	仙台市立館小学校教諭(宮城県女子体育指導者連盟副会長)	
大和田 直樹	公益財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長(東北福祉大学教授)	
加藤 裕記	宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長)	
高橋 周	整形外科医師(日体協公認スポーツドクター・国民体育大会宮城県本部帯同医)	
平塚 和彦	宮城県スポーツ推進委員協議会会長	
伊藤 弘江	特定非営利活動法人アクアゆめクラブ	
庄子 忠則	株式会社河北新報社編集局スポーツ部長	
白幡 洋一	株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長	
遠藤 孝志	特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ	
岩瀬 裕子	仙台大学スポーツ情報マスメディア研究所研究員	

資料3 策定委員会構成課一覧

策定委員会委員長：教育次長

策定委員会副委員長：教育庁スポーツ健康課長

部局名	課名	策定委員会	生涯スポーツ分科会	子どものスポーツ分科会	競技スポーツ分科会
震災復興・企画部	震災復興・企画総務課	○	○		
保健福祉部	長寿社会政策課	○	○		
	健康推進課	○	○	○	
	子育て支援課	○		○	
	障害福祉課	○	○		○
経済商工観光部	観光課	○	○		
土木部	都市計画課	○	○		
教育庁	教育企画室	○		○	
	教職員課	○			○
	義務教育課	○		○	
	特別支援教育室	○		○	
	高校教育課	○		○	
	スポーツ健康課	○	○	○	○
	生涯学習課	○	○		

策定委員会分科会構成団体

団体名	生涯スポーツ分科会	子どものスポーツ分科会	競技スポーツ分科会
公益財団法人宮城県体育協会			○
財団法人宮城県スポーツ振興財団	○		
特定非営利活動法人宮城県レクリエーション協会	○		
宮城県スポーツ少年団		○	
宮城県障害者スポーツ協会			○
宮城県中学校体育連盟		○	○
宮城県高等学校体育連盟		○	○
宮城県広域スポーツセンター	○		

事務局：教育庁スポーツ健康課

宮城県スポーツ推進計画

平成25年3月発行

編集・発行

宮城県教育庁スポーツ健康課

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

T E L : 022-211-3668 F A X : 022-211-3796

E-mail supoken@pref.miyagi.jp

U R L <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/supoken/>



この印刷物は再生紙を使用し、環境に優しい植物性インキを使用しています。
この印刷物は3,000部作成し、1部当たりの印刷単価は149.1円です。

